令和5年度
（2023年度）

伊 丹 の 教 育

＜ 実施報告と点検評価 ＞

伊丹市マスコット
たみまる

令和6年（2024年）8月

伊丹市教育委員会

目次

Ⅰ　本報告書について 1

Ⅱ　教育委員会活動の取組 1

（1）教育委員会名簿（令和5年度（2023年度）在籍） 1
（2）教育委員会会議の開催状況 1
（3）教育委員会会議の審議状況 1
【令和5年(2023年)度教育委員会議案一覧】 2
（4）教育委員会会議以外の活動状況 3

Ⅲ　施策体系（教育委員会所管の全事務事業一覧） 8

Ⅳ　評価結果について 9

Ⅴ　令和5年度の取組・成果指標・主要事業 10

体系1　幼児教育・学校教育 10
主要施策1　幼児教育・保育 10
主要施策2　学校教育 12
主要施策3　教育環境の整備・充実 21
体系2　子育て・子育ち 21
主要施策1　家庭・地域の教育力 23
主要施策2　青少年の健全育成 26
体系3　生涯学習 29
主要施策1　生涯学習・スポーツ 29
体系4　人権教育 32
主要施策1　人権教育 32

Ⅵ　評価委員所見 33

環太平洋大学教授　浅野　良一　氏 33
神戸松蔭女子学院大学准教授　大下　卓司　氏 34

Ⅰ　本報告書について

　教育委員会が行う事務の管理及び執行の状況については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、毎年、点検・評価を行い、その内容を議会に提出するとともに、広く市民に公表することが義務付けられています。

　伊丹市では、施策及び事務事業について実績に基づく評価を毎年行い、「行政評価報告書（事後評価編）」を作成していることから、その教育委員会所管部分をとりまとめて本報告書を作成しました。なお、点検・評価については、外部有識者に評価委員を委嘱し、意見・助言を得た上で行いました。評価委員からの所見は本書（P33、P34）に掲載のとおりです。

（市「行政評価報告書（事後評価編）は市総合政策部政策室ホームページの『行政評価の結果』ページに掲載。）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第26条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Ⅱ　教育委員会活動の取組

（1）教育委員会名簿（令和 5 年度（2023 年度）在籍）

職　　名	氏　　名
教　育　長	木 下　誠
教育長職務代理者	太 田　洋 子
委　　員	二 宮　叔 枝
委　　員	瀧 川　光 治
委　　員	西 岡　奈 美

（2）教育委員会会議の開催状況

　教育委員会定例会（月1回）を12回、教育委員会臨時会（随時）を6回開催しました。また、意思形成過程としての教育委員会協議会（随時）を10回開催しました。

（3）教育委員会会議の審議状況

　「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第25条及び「教育長の委任事項並びに専決事項に関する規則」第1条に規定する事務のうち、教育委員会定例会及び臨時会で審議及び承認した案件は、以下のとおりです。

【令和５年(2023 年)度教育委員会議案一覧】

件　　　名		議決結果
令和5年第5回定例会（令和5年4月21日）		
1	就学困難な児童および生徒に対する就学奨励についての援助に関する規則の一部を改正する規則の制定について	承認
2	伊丹市特別支援教育就学奨励費支給規則の一部を改正する規則の制定について	承認
3	伊丹市青少年問題協議会委員の委嘱または任命について	承認
4	伊丹市子ども・子育て審議会委員の委嘱または任命について	承認
5	伊丹市地域学校協働活動推進員の委嘱について	承認
6	伊丹市立図書館協議会委員の委嘱について	承認
7	伊丹市スポーツ推進審議会委員の委嘱について	承認
8	伊丹市教育委員会傍聴規則の一部を改正する規則の制定について	可決
9	伊丹市教育支援委員会委員の委嘱または任命について	可決
10	学校運営協議会委員の委嘱または任命について	可決
11	伊丹市スポーツ推進審議会委員の委嘱について	可決
12	令和6年度（2024年度）使用伊丹市立学校教科用図書の採択方針について	可決
令和5年第6回定例会（令和5年5月26日）		
1	令和4年度伊丹市一般会計補正予算【教育関係費】（3月補正）の要求について	承認
2	令和5年度伊丹市一般会計補正予算【教育関係費】（6月補正）の要求について	承認
3	伊丹市教育委員会評価委員の委嘱について	可決
4	伊丹市いじめ防止等対策審議会委員の委嘱または任命について	可決
5	学校運営協議会委員の委嘱または任命について	可決
6	令和5年度（2023年度）伊丹市義務教育諸学校等教科用図書選定委員会委員の委嘱または任命について	可決
7	令和5年度（2023年度）伊丹市立伊丹高等学校教科用図書選定委員会委員の委嘱または任命について	可決
8	伊丹市社会教育委員の委嘱について	可決
9	伊丹市地域学校協働活動推進員の委嘱について	可決
10	伊丹市スポーツ推進委員の委嘱について	可決
11	伊丹市立図書館協議会委員の委嘱について	可決

令和5年第7回定例会（令和5年6月30日）		
1	令和5年度（2023年度）伊丹市立義務教育諸学校等教科用図書調査員の委嘱について	承認
2	令和5年度（2023年度）伊丹市立伊丹高等学校教科用図書調査員の任命について	承認
3	令和5年度全国学力・学習状況調査結果の公表等について	可決
4	伊丹市特別支援教育審議会委員の委嘱または任命について	可決
5	学校運営協議会委員の委嘱について	可決
6	伊丹市立学校給食センター運営協議会委員の委嘱または任命について	可決
7	伊丹市子ども・子育て審議会委員の委嘱について	可決
8	伊丹市立少年愛護センター運営協議会委員の委嘱または任命について	可決
令和5年第8回臨時会（令和5年7月14日）		
1	令和6年度使用伊丹市義務教育諸学校等教科用図書の採択について	可決
2	令和6年度使用伊丹市立伊丹高等学校教科用図書の採択について	可決
令和5年第9回定例会（令和5年7月28日）		
1	学校運営協議会委員の委嘱について	可決
2	令和4年度「伊丹の教育」＜実施報告と点検評価＞について	可決
3	損害賠償の額を定めることについて	可決
令和5年第10回臨時会（令和5年8月4日）		
1	丹波少年自然の家事務組合の解散および解散に伴う財産処分等に係る協議について	可決
令和5年第11回定例会（令和5年8月25日）		
1	損害賠償の額を定めることについて	承認
2	伊丹市教育委員会事務局組織および事務分掌規則の一部を改正する規則の制定について	承認
3	令和5年8月10日付教育委員会事務局管理職人事異動について	承認
4	令和5年度伊丹市一般会計補正予算【教育関係費】（9月補正）の要求について	承認
5	学校運営協議会委員の委嘱について	可決
令和5年第12回臨時会（令和5年8月31日）		
1	丹波少年自然の家事務組合の解散に係る協議議案に対する意見について	可決
2	丹波少年自然の家事務組合規約の変更に係る協議議案に対する意見について	可決

令和5年第13回定例会（令和5年9月29日）		
1	伊丹市子ども・子育て審議会委員の委嘱または任命について	可決
2	学校運営協議会委員の委嘱について	可決
令和5年第14回定例会（令和5年10月24日）		
1	学校運営協議会委員の委嘱について	可決
2	伊丹市立図書館神津分館の指定管理者の指定の申出について	可決
3	伊丹市スポーツ推進審議会委員の委嘱について	可決
4	伊丹市立緑ケ丘体育館・緑ケ丘武道館等の指定管理者の指定の申出について	可決
5	伊丹市立ローラースケート場の指定管理者の指定の申出について	可決
6	伊丹市立稲野公園運動施設の指定管理者の指定の申出について	可決
令和5年第15回臨時会（令和5年11月10日）		
1	令和6年度教職員人事異動方針の策定について	可決
2	伊丹市立生涯学習センター及び伊丹市立図書館南分館の指定管理者の指定の申出について	可決
3	伊丹市立伊丹スポーツセンターの指定管理者の指定の申出について	可決
令和5年第16回定例会（令和5年11月24日）		
1	令和5年度伊丹市一般会計補正予算【教育関係費】（12月補正）の要求について	承認
2	伊丹市子ども・子育て審議会委員の委嘱について	可決
3	伊丹市立少年愛護センター運営協議会委員の委嘱について	可決
令和5年第17回定例会(令和5年12月22日)		
1	令和5年度伊丹市一般会計補正予算【教育関係費】（12月補正）の追加要求について	承認
2	伊丹市スポーツ推進審議会委員の委嘱について	可決
令和6年第1回定例会（令和6年1月26日）		
1	伊丹市立学校の学校医，学校歯科医および学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定の申出について	可決
2	伊丹市立学校園施設等の使用に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	可決
3	伊丹市教育DX（デジタル・トランスフォーメーション）推進指針の策定について	可決
4	令和5年度伊丹市教育委員会賞の決定について	可決
5	令和5年度伊丹市児童・生徒顕彰の決定について	可決
6	令和5年度伊丹市優秀教職員表彰の決定について	可決

令和6年第2回臨時会（令和6年2月2日）		
1	令和5年度伊丹市教育委員会賞の追加決定について	承認
2	令和6年度伊丹の教育＜基本方針と主要事業＞について	可決
3	令和5年度伊丹市一般会計補正予算【教育関係費】（2月補正）の要求について	可決
4	令和6年度伊丹市一般会計当初予算【教育関係費】の要求について	可決
令和6年第3回定例会（令和6年2月16日）		
1	支払督促の訴訟への移行による訴えの提起について	承認
2	市立高等学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について	可決
3	伊丹市立小学校 いじめ重大事態報告書について	可決
令和6年第4回定例会（令和6年3月15日）		
1	令和5年度伊丹市教育委員会賞の追加決定について	承認
2	令和5年度伊丹市児童・生徒顕彰の追加決定について	承認
3	学校運営協議会委員の委嘱または任命について	可決
4	伊丹市地域学校協働活動推進員の委嘱について	可決
5	伊丹市スポーツ推進委員の委嘱について	可決
6	「伊丹市いじめ防止等のための基本的な方針」（令和6年度版）の改訂について	可決
7	改訂版「今後の特別支援教育のあり方」（基本方針）について	可決
8	改訂版「支援を必要とする子どもの教育・保育のあり方（基本方針）～就学前施設編～」について	可決
9	「伊丹市中学校部活動の地域移行に係る基本方針」について	可決
10	令和6年度校園長等人事異動について	可決
11	令和6年度教育委員会事務局管理職人事異動について	可決
12	令和5年度伊丹市教育委員会賞の追加決定について	可決

(4) 教育委員会会議以外の活動状況

① 教育委員は教育委員会会議以外に、学校園所訪問、各種行事等に出席しました。

○ 学校園所訪問（6月、9月、11月、1月、2月）

○ 各種会議・研修会

・兵庫県市町村教育委員会連合会定時総会・全県教育委員会研修会（5月）
・阪神7市1町教育委員会連合会研修会（8月、10月、1月）
・全県夏季教育委員会研修会（8月）
・市町村教育委員会研究協議会（6月・9月・12月：オンライン）

○ 各種行事

・教育委員と事務局幹部との顔合わせ会（4月）
・校園長・所長会、教頭会（4月、7月、11月、2月）
・幼稚園入園式、小中高特別支援学校入学式（4月）
・運動会、体育大会(6月、9月、10月）
・教育トーク
（地域や子ども等と教育委員会の懇談会）(10月、12月）
・幼稚園・保育所（園）卒園式・閉園式（3月）
・小中高特別支援学校卒業証書授与式（3月）等

○ その他の行事

・学校運営協議会（通年）
・学校園研究発表会(通年）
・伊丹市いじめ防止等対策審議会（7月、10月、2月）
・伊丹市子ども・子育て審議会（10月、1月、3月）
・中学生生徒会リーダーズセミナー(8月）
・幼児教育シンポジウム（12月）
・全国高等学校なぎなた選抜大会(3月） 等

Ⅲ　施策体系（教育委員会所管の全事務事業一覧）

体系	主要施策	施策目標		基本施策
1 幼児教育・学校教育	1 幼児教育・保育	1 幼児教育・保育の充実【創生】※1		①幼児教育・保育の質の向上 ②待機児童の解消 ③多様なニーズに応じた教育・保育の実施 ④就学前教育と義務教育の接続
	2 学校教育	1 知・徳・体の調和のとれた児童・生徒の育成【創生】	1-1 「確かな学力」の育成	①授業改善 ②誰一人取り残さない取組 ③学校・家庭・地域の連携
			1-2 新しい時代に対応した教育の推進	①情報活用能力の育成 ②英語教育の充実 ③デジタル化の促進
			1-3 「豊かな心」の育成	①道徳教育の推進 ②いじめ等の未然防止、早期発見、早期対応に向けての組織的な取組の推進 ③不登校の児童生徒やその保護者への支援体制の充実 ④体験活動等の実施
			1-4「健やかな体」の育成	①児童生徒の体力向上の促進 ②魅力ある部活動の推進 ③発達段階に応じた健全な食育の推進
			1-5 市立伊丹高等学校の魅力向上	①特色化・活性化の推進
		2 教育相談・支援体制の充実		①キャリア教育の推進 ②スクールカウンセラー･スクールソーシャルワーカーの活用 ③教育相談の充実
		3 特別支援教育の推進		①伊丹特別支援学校の活性化 ②特別支援教育の充実
		4 教職員の資質向上		①研修等の充実
	3 教育環境の整備・充実	1 学校を支える組織体制の整備		①コミュニティ・スクールの充実 ②地域と学校の連携・協働体制の構築
		2 安全・安心な教育環境の充実		①学校園防犯訓練・防災教育の充実 ②子どもの安全対策の推進 ③交通安全対策の推進 ④学校園施設の整備・維持保全 ⑤学校における働き方改革の推進

体系	主要施策	施策目標	基本施策
2 子育て・子育ち	1 家庭・地域の教育力	1 子育て家庭への経済的支援	①子育て家庭への経済的支援
		2 子育て・家庭教育の支援【創生】	①子育て施策の充実 ②家庭の教育力の向上
		3 子ども一人ひとりに応じた発達支援	①相談や療育体制の推進 ②地域への情報発信
	2 青少年の健全育成	1 子どもの居場所づくりと自立支援【創生】	①子どもの居場所づくりの推進 ②若者の自立支援
		2 子どもの見守りネットワーク整備	①子どもの見守りネットワークの整備
3 生涯学習	1 生涯学習・スポーツ	1 多様な学習機会の提供【創生】	①市民の主体的な学習活動の支援とその成果の活用 ②学習・交流活動の推進と施設間の連携
		2 図書館サービスの充実	①学びや情報提供の充実 ②多様な交流・連携の推進
		3 生涯スポーツが楽しめる環境整備	①アクティブライフの創出 ②全国高等学校なぎなた選抜大会の運営
4 人権教育	1 人権教育	1 人権教育・学習の推進	①あらゆる年代にわたる人権教育・人権学習の推進

※1：【創生】の記載がある施策は、「第6次伊丹市総合計画 前期実施計画」において、地方創生の取組として位置付けた実施施策です。

Ⅳ　評価結果について

令和5年度の実績に基づく点検・評価を、教育委員会が所管する20の施策について行いました。施策は進捗状況が順調であるかを、成果指標の目標値に対する実績（結果）等から評価しました。なお、計画値は伊丹市前期実施計画（R3～R6）の策定時に4カ年分を設定したものです。

☆☆☆☆	実施施策の目標の達成に向け順調に推移しており、目標達成は十分可能	6施策
☆☆☆	施策の進捗はほぼ順調であり、目標達成は可能である	14施策
☆☆	施策の進捗に遅れが見られ、目標達成が遅れる可能性がある	0施策
☆	施策の進捗が大幅に遅れており、目標達成が危ぶまれる状況である	0施策

Ⅴ　令和５年度の取組・成果指標・主要事業

○成果指標の性質については、実績値が目標値を上回った方が良い場合は「↑」、下回った方が良い場合は「↓」、同じ値になるのが良い場合は「＝」、指標の性質上、目標値の設定や前年度との比較が難しい場合は「－」で表記しています。

体系１　幼児教育・学校教育

主要施策１　幼児教育・保育

施策目標１　幼児教育・保育の充実

<table>
<tr><td>令和５年度の取組</td><td colspan="3">「伊丹市保育環境構成のてびき」を活用した研修・幼児教育シンポジウムの実施、各種研究・研修を実施するとともに、幼児教育アドバイザーの訪問等により、各施設における環境構成の工夫や園内研修のコーディネートなど保育の実践的指導力の向上を図る。
　待機児童の解消を図るため、保育所入所需要の見込まれる地域に民間保育所の誘致を行うとともに、保育人材の確保に努める。
　子育て支援の充実を図るため、延長保育や一時保育、病児・病後児保育など、保護者の多様なニーズに応じた教育・保育の提供を行う。
　幼児教育で培った資質・能力を小学校へ接続するため、拠点園を中心に小学校教員と共に研修や相互参観を進め、架け橋期(5 歳児から小学校 1 年生の 2 年間)の教育の充実を図る。
　0～2 歳児の保育料のうち第 2 子の保育料の無償化を令和 5 年 9 月より開始する。</td></tr>
<tr><td>令和５年度事後評価</td><td>☆☆☆☆</td><td>評価の理由</td><td>・民間活力による保育所の整備等により、89 名の定員増を図り、令和 6 年 4 月には 8 年連続で待機児童ゼロを達成した。
・幼児教育センター主催研修会 16 回実施、930 名参加。「伊丹市保育環境構成のてびき」を用いて学ぶ往還型の連続講座を実施した。併せて幼児教育アドバイザーによる施設訪問、若手保育者対象の自主勉強会の立ち上げ、新任ガイド作成等を通して保育実践力の向上を図った。幼小接続について、拠点園における研修の他、5 歳児後半の実際の保育動画を用いて小学校教員と合同研修を行い、架け橋期の教育への理解推進に努めた。</td></tr>
<tr><td>成果</td><td colspan="3">・保育所運営事業者を新規に確保し、定員数の増を達成できた。併せて事業者の募集時期を見直し、令和 7 年 4 月開設予定の事業者を確保した。
・第 2 子の保育料の無償化を令和 5 年 9 月より開始し、子育てにかかる経済的負担の軽減を図った。
・幼児教育センターにおいてキャリア・分野別の研修会を 16 回実施し、のべ 930 名の参加があった。併せて年間 307 件、幼児教育アドバイザーによる訪問、相談活動を実施する中で、私立園から保育の助言に関する訪問依頼が前年度に比べ増加した。幼小接続に係る研修会において幼児教育センターが参加、指導助言を行い、幼児期に育まれる資質能力を小学校へつなぐ重要性を啓発した。
・物価高騰にも着実に対応し、各施設の安定的な運営を図ることができた。</td></tr>
<tr><td>課題</td><td colspan="3">・引き続き、年度途中における待機児童解消に努めていく必要がある。
・就学前施設の増加に伴い、幼児教育センターアドバイザー訪問・相談事業における保育の質向上に係る様々な要望に対応する運営体制の構築が課題であり、併せて人材育成、特に若手保育者をサポートする仕組みを推進する必要がある。全ての就学前施設に対して、小学校との接続を踏まえた幼児期の教育保育について正しい理解の共有が課題である。</td></tr>
<tr><td>令和６年度での対策･対応</td><td colspan="3">・民間事業者の開設支援等により、定員増数を確保し、引き続き年度当初の待機児童解消をめざす。
・幼児教育アドバイザー訪問、相談事業においてニーズに応じた支援を行い各施設における保育実践力の向上を図る。若手保育者対象の自主勉強会、新任ガイドの活用により、公私を超えて学びつながる場を作る。一年生の実態や教科内容を踏まえつつ、文部科学省の「遊びを通した学び」動画等の活用を通して架け橋期である年長に特に必要な体験、学ばせるべき内容を明確にし、可視化したものを全ての就学前施設で共有する。</td></tr>
</table>

成果指標（単位）	性質	指標の意味・算式等	目標値	実績値
保育所等待機児童数（人）	＝	保育所等待機児童数（翌年度当初）	0	0
公私立幼稚園･認定こども園定員充足率（％）	＝	公私立幼稚園及び公私立認定こども園（1 号認定）の利用定員数に対する利用者数（就園者数）の割合	100	80.71

特別保育年間利用者数（人）	＝	延長保育、一時保育の年間延べ利用者数	7,451	7,368
研修への参加者数	↑	幼児教育推進課及び幼児教育センターで実施する研修への参加者数（私立含む）	860	930
幼児教育アドバイザーの活動件数	↑	幼児教育センター所属のアドバイザーの年間活動件数（相談・訪問等）	305	307

コード	事務事業名	令和５年度事業内容
231010	公立認定こども園管理運営事業	各施設の運営に必要な予算を適切に配当し、物価が高騰する中、着実な執行管理を行った。また教材等を計画的に整備した。
231020	公立幼稚園管理運営事業	各園の運営に必要な予算を適切に配当し執行管理を行った。また教材等を計画的に整備した。
231030	公立保育所管理運営事業	各施設の運営に必要な予算を適切に配当し、物価が高騰する中、着実な執行管理を行った。また教材等を計画的に整備した。
231050	幼児教育充実施策推進事業	幼児教育センター主催の幼児教育研修会、幼小接続研修会及び、幼児教育シンポジウムを開催した。
231060	就学前施設研究推進事業	職員の資質向上のため、各施設で講師を招聘し研究会及び研修会を実施した。市外各種研修会等へ参加した。
231070	保育所等環境整備補助事業	私立保育所等における事故防止や業務効率化を進めるために必要な機器の費用を支援し、業務の効率化や効果的な事故防止・安全対策を図った。
231082	私立保育所等整備事業	国の交付金を活用し、保育所の開設等を行う事業者に対する整備補助を行い、１ヶ所の保育所を増築するとともに、保育所及び小規模保育所を各１ヶ所ずつ新たに整備した。併せて事業者の募集時期を見直し、令和７年４月開設予定の事業者を確保した。
231093	保育人材確保事業	市内民間保育事業者の保育士確保に対し、宿舎借上支援、人材確保補助、奨学金返済等に要する経費の補助を行い、保育士確保に取り組む事業者を支援した。
231100	私立保育所通常保育事業委託等事業	私立保育所等に対し、通常保育事業の委託等を行った。
231110	施設型・地域型保育給付事業	私立認定こども園や小規模保育事業所等に通う児童の保護者に対し、施設型給付費又は地域型保育給付費を給付した。
231120	私立保育所等延長保育事業費補助事業	延長保育を実施する認定こども園、保育所等に対し補助を行った。
231130	私立保育所等一時保育事業費補助事業	一時保育を実施する保育所等に対し補助を行った。
231140	私立認定こども園等一時預かり事業費補助事業	一時預かり事業を実施する認定こども園に対し補助を行った。
231150	病児・病後児保育委託等事業	病児・病後児保育事業を委託し、病気などで家庭や集団での保育が困難な児童を預かった。
231163	統合保育事業	統合保育を実施している私立保育所に対して補助するとともに、統合保育を実施していない施設へは実施に向けて協議を行った。
231170	私立幼稚園等特別支援教育振興助成事業	特別支援教育に要する経費の一部を助成することにより、私立幼稚園等における特別支援教育の振興を図った。
231180	施設等利用給付事業	国の制度による幼児教育・保育の無償化を実施した。
231190	保育業務管理システム構築･運営事業	就学前施設利用者の管理等を行うシステムの運営を行った。
231200	就学前施設等における新型コロナウイルス感染症対策事業	就学前施設等において、新型コロナウイルス感染症対策の強化を図るため、消毒用アルコール等の一括購入や施設の感染対策に必要となる経費等を補助した。
231210	就学前施設物品等購入支援事業	寄附者の意向を踏まえ、公私立の就学前施設の絵本や遊具等の物品購入費用として寄附金を活用した。
231220	私立保育所等給食食材調達支援事業	給食費の値上げを行っていない私立保育所等に対し、給食食材費高騰に係る経費を補助するとともに、給食費値上げを行った施設に在籍する児童の世帯に対し、給食費値上相当分の補助を行った。
231230	就学前施設安全対策事業	寄附者の意向を踏まえ、公私立の就学前施設の安全確保･事故発生の防止に資する物品購入や修繕に要する費用として寄附金を活用した。

主要施策２　学校教育

施策目標１　知・徳・体の調和のとれた児童・生徒の育成

1-1　「確かな学力」の育成

令和５年度の取組	身近な生活と結びつく教材等を通して、教科の楽しさが伝わる授業や、子どもが学びの主体となる「主体的・対話的で深い学び」の実践と、発達段階に応じたICTの有効活用を図る。 また、誰一人取り残さないために、デジタル教材を活用し、習熟に応じた学習や個別最適な学びの充実を図るとともに、専門性の高い授業を実現するために、義務教育９年間を見通し、小学校高学年における教科担任制の充実を図る。		
令和５年度事後評価	☆☆☆☆	評価の理由	・子どもが学びの主体となる授業改善を図るために、指導主事や指導員等を派遣し、各学校の教科担当者会等における効果的な指導助言を行うことができた。 ・各校の学力向上プランに基づいた取組の進捗を管理することができた。
成果	・令和５年度全国学力・学習状況調査において、平均正答率を100とした場合の本市の平均正答率について、小・中学校ともすべての教科で全国平均を上回る結果となった。 ・無解答率及び学力低位層についても、小中学校とも全国平均よりも良い水準を保っており、着実に学力を向上させることができた。		
課題	・令和５年度全国学力・学習状況調査において、中学校の「主体的な学び」及び小中学校の「対話的な学び」、「教科の勉強（小中国語、中数学、小英語）は好きか」を問う質問項目が、依然として全国平均を下回っている。 ・子どもたちが教科本来のもつよさを実感し、子ども達の主体性を育むため、引き続き子どもが学びの主体となる授業改善を行うとともに、教職員の授業力の向上に努める必要がある。		
令和６年度での対策･対応	・さらなる学力向上を図るために、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」をもとに、教科の楽しさが伝わる体験や、実感を伴う授業の充実、子どもが学びの主体となる「主体的・対話的で深い学び」を実践する。 ・誰一人取り残さないために、ICTの活用による習熟に応じた学習や、個別最適な学びの充実を図る。また、小学校高学年における教科担任制の一層の充実を図る。		

成果指標（単位）	性質	指標の意味・算式等	目標値	実績値
全国学力調査の全国平均を100とした時の小中学校の指数	↑	学力調査において実施した教科の平均正答率と全国平均正答率の比較（伊丹市平均正答率÷全国平均正答率×100）	102	105
小中学校の児童生徒一人あたりの１ヶ月読書冊数（冊）	↑	小中学校の児童生徒が一人あたり１ヶ月に読書した冊数（実績値に基づき目標値を設定）	11.1	11.6
授業が分かりやすいと回答した児童生徒の割合（％）	↑	学校評価アンケートにおいて、肯定的に回答した児童生徒の割合	85	85.2

コード	事務事業名	令和５年度事業内容
241020	学校図書館活性化事業	学校図書館とことば蔵との連携により図書館教育を充実させた。また、児童生徒の読書習慣の定着のため、読書量の増加を図った。
241043	学力向上推進事業	子どもが主体となる学びと誰一人取り残さない取組の実現に向け、市内小中学校において教員免許を有する人材による児童生徒への学習指導及び教員への助言を行った。
241070	教科用図書選定事業	教科用図書選定委員会を設置し、令和６年度使用教科用図書採択事務を行った。教科書採択において、QRコード等ICTの活用についても検討した。
241080	子どもサポーター派遣事業	教員をめざす大学生等が児童生徒の学習指導の補助や児童生徒との関わりなど、学校のニーズに応じた支援を行った。
241120	小中学校社会科副読本作成事業	編集委員会を組織し、中学校で使用する社会科副読本「身近な地域伊丹市」を最新データに基づいて改訂した。

施策目標１　知・徳・体の調和のとれた児童・生徒の育成

1-2　新しい時代に対応した教育の推進

令和５年度の取組	新しい時代に対応した教育の推進については、専科教員等の資質向上研修や指導主事訪問による指導を行うとともに、児童生徒のコミュニケーション能力の向上を図るために、話すこと（スピーキング）等の重視など、英語を実践的に使える場の充実に努める。また、タブレット端末をはじめとした ICT 機器や各種ソフトウェア等の ICT 環境を適切に整備運用していくとともに、授業支援システムやデジタル教材等、効果的な ICT 活用の研究を通して児童生徒の「情報活用能力の育成」に取り組み、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に推進する。		
令和５年度事後評価	☆☆☆☆	評価の理由	・中学校 3 年生における英検 3 級程度の英語力を生徒が国の計画値及び市の目標値を上回った。また、授業の中で「話す」ことを中心に、英語を実践的に使える場の充実を図るための研修等を行うことができた。 ・ICT 支援員の派遣やアウトリーチ型研修等の充実により、教員の ICT 活用力向上に資することができた。タブレット端末を活用してアンケート調査を実施することで、子どもや教職員からの要望等を直接収集し、今後の ICT 環境整備や運用方針等に反映することができた。
成果	・英語教育においては、中学校 3 年生において、英検 3 級程度の英語力を有する生徒が 65％に達しており、一定の成果が見られた。小学校外国語科においては、専科教員の指導力向上に向け、令和 4 年度に引き続き、研修会を実施することができた。 ・学校や教員の実態に応じた担当者会や集合型研修、アウトリーチ型研修を行うことで､「ICT を活用して、授業力向上を図ることができた教員の割合」が昨年度より上昇した。また、「ICT 機器を使うのは勉強の役に立つと思う児童生徒の割合」も昨年度より上昇した。さらに、子どもや教職員へのアンケート調査の結果などを踏まえ、伊丹市教育 DX 推進指針を策定することができた。		
課題	・小学校においては、間違いを恐れず、積極的に英語を使おうとする児童を増やすために、中学校においては、新学習指導要領に基づき、「話す」「書く」を中心とした 4 技能のバランスのとれた英語力の育成に向けて、更なる授業改善が必要である。 ・国の動きや最新の情報を収集し、教員の ICT 活用指導力向上及び ICT を活用した授業改善に向けて、全体研修及び学校の要望に応じたアウトリーチ研修、情報通信技術支援員（ICT 支援員）による授業および校務の支援、効果的な活用事例の周知等を図っていく必要がある。また、情報化社会が急速に進行していく中で、子どもが正しく情報を取捨選択し、活用できる力を身につけさせるため、情報モラル・セキュリティに係る学習を推進していく必要がある。		
令和６年度での対策･対応	・新しい時代に対応した教育の推進については、専科教員等の資質向上研修や指導主事訪問による 指導を行うとともに、児童生徒のコミュニケーション能力の向上を図るために、「話すこと」や「書くこと」といったアウトプットを重視し、英語を実践的に使える場の充実に努める。 ・伊丹市教育 DX 推進指針に沿って、タブレット端末をはじめとした ICT 機器や各種ソフトウェア等の ICT 環境を適切に整備運用するなど、教育 DX を着実に推進していくとともに、授業支援システムやデジタル教材等、効果的な ICT 活用の研究を通して児童生徒の「情報活用能力の育成」に取り組み、「個別最適な学び」と探究的な学習や体験活動等を通じた「協働的な学び」を一体的に推進する。		

成果指標（単位）	性質	指標の意味・算式等	目標値	実績値
中学 3 年生英語力が英検 3 級程度の割合（％）	↑	※[2]中学３年生において※[3]CEFR(セファール) A1 レベルの力が認められる生徒の割合	60	65
授業中に ICT を効果的に活用できる教員の割合（％）	↑	ICT を活用して、授業力向上を図ることができた教員の割合〈市内教員の割合〉	90	90.4

コード	事務事業名	令和５年度事業内容
241013	英語教育推進事業	専科教員等の資質向上研修等を行うとともに、児童生徒のコミュニケーション能力の向上を図るために、「話す」ことなど、英語を実践的に使える場を充実させた。
241103	情報教育推進事業	アウトリーチ研修や ICT 支援員を増員し、ICT 活用力の向上を図るとともに、授業改善を支援した。

※[1]文部科学省が実施する「公立中学校における英語教育実施状況調査」の中の「2.生徒の英語力に関すること」の指標より

※[2]CEFR…Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment：外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠

施策目標１　知・徳・体の調和のとれた児童・生徒の育成

1-3　「豊かな心」の育成

令和５年度の取組	改訂された「生徒指導提要」の趣旨を踏まえ、児童生徒が本来持っている力を子ども自身が発見し、引き出せる教育活動の実現を図る。 いじめへの対応については、小・中・高校生の声をもとに改訂した「いじめアンケート」を実施し、いじめ防止等対策審議会やいじめ防止フォーラム等を通じて、さまざまな側面から、いじめ防止に取り組む。不登校児童生徒の対応については、一人ひとりの状況を正確に把握し、それぞれに応じた校内における居場所づくりや民間施設との連携や ICT 等を活用した学習活動の提供等の多様な学習機会を確保する。教育支援センター「やまびこ」においては、不登校児童生徒への支援をとおして、不登校児童生徒の学校への復帰及び社会的自立を図り、不登校等の減少をめざす。 体験活動等については、児童生徒の主体性や問題解決能力、豊かな感性等を育むために、地域や関係者との連携を図りながら、事前事後の学習や生活との関連を持たせる等、自然体験事業等の充実を図る。		
令和５年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	・いじめ防止については、いじめ防止フォーラムにおいて小・中・高校生からの意見を「伊丹市いじめ防止等のための基本的な方針」の改訂に反映した。 ・小中学校全体として不登校児童生徒数は増加し、出現率も目標値には届かなかった。
成果	・いじめ防止フォーラムでは当事者である小・中・高校生に意見を求め、児童生徒の意見を反映させ「伊丹市いじめ防止等のための基本方針」の改訂を行うことができた。 ・不登校対策支援員の配置により、不登校傾向のある児童に対して、家庭訪問や別室での個別の学習指導を行うなど登校するきっかけを作ることができた。		
課題	・増加する長期欠席児童生徒一人ひとりの状況に応じて学校における居場所づくり、校内教育支援センター（別室）の充実、民間施設との連携、ICT 等を活用した学習活動の提供を進めていく必要がある。 ・自己肯定感を高める取組については、児童生徒の主体性を尊重した体験活動や行事、わかる授業等をさらに推進する必要がある。		
令和６年度での対策･対応	・「生徒指導提要」の趣旨を踏まえ、子どもが本来持っている力に子ども自身が気づき、引き出せる教育活動の実現を図る。 ・いじめへの対応においては、いじめと重大事態を防止するために、未然防止、早期発見、早期対応の充実に努める。また、「伊丹市いじめ防止等のための基本的な方針」の改訂にあたり、子どもの意見を取り入れ、より実効性のある施策を推進する。 ・不登校児童生徒の対応においては、学校がより安全・安心な居場所となるために、魅力ある学校づくりやわかる授業の創造に取り組む。また、多角的な視点を持つチームで対応する不登校対策パッケージ事業を推進する。小中学校に不登校対策支援員を配置し、校内教育支援センター（別室）の充実を図る。また、オンライン（Web 会議システムや授業支援ソフト等）の活用や、民間施設で学習する児童生徒についての情報を共有するなど民間施設との連携を図る。 ・教育支援センター「やまびこ」においては、不登校児童生徒への個に応じた支援をとおして、不登校児童生徒の学校への復帰を含む社会的自立を図る。 ・体験活動等については、児童生徒の自己肯定感を高め主体性や豊かな感性を育むために、関係者や地域との連携を図りながら、自然体験事業等を実施する。		

成果指標（単位）	性質	指標の意味・算式等	目標値	実績値
自分にはよいところがあると肯定的に回答した児童生徒の割合（%）	↑	全国学力・学習状況調査児童・生徒質問紙において、肯定的に回答した児童生徒の割合	79	82
不登校児童生徒出現率（%）	↓	全児童生徒数における、不登校児童生徒数の割合	1.15	2.57

コード	事務事業名	令和５年度事業内容
241160	トライやる・ウィーク推進事業	「生きる力」の育成のため、市内中学２年生が事業所等において体験活動を実施した。
241170	伊丹市いじめ・不登校総合対策推進事業	「生徒指導提要」に基づき、「子どもの意見」を尊重するなど、子どもの自発的・主体的な成長を支える教育の推進に向け、いじめ防止等対策審議会の開催や改訂版いじめアンケートの実施、「伊丹市いじめ防止等のための基本的な方針」の改訂、問題解決支援チームの派遣等の取組を推進した。
241180	伊丹市生徒会活性化推進事業	生徒会役員のリーダーとしての自覚や資質の向上を図るため、生徒会リーダーズセミナーを実施した。
241190	学習活動成果公表等推進事業	平素の教育活動（理科・図工・美術・家庭・音楽及び部活動等）の成果を発表及び鑑賞する場を設定した。

241200	小学生の自然体験事業	心身共に調和のとれた健全な児童の育成のため、小学校３年生で環境体験学習、５年生で自然学校を実施した。
241211	不登校児童生徒の支援事業	社会的自立をめざした､体験活動を取り入れたカリキュラムやICTを活用した学習支援等の充実を図った。
241220	姉妹都市・友好都市交流事業	中国佛山市と伊丹市の中学生がオンラインで交流を図り、友好を深めた。

施策目標１知・徳・体の調和のとれた児童・生徒の育成

1-4「健やかな体」の育成

令和５年度の取組	健やかな体の育成については、新型コロナの影響による体力低下が懸念される中、体力や運動習慣は人間のあらゆる活動の基本となるものであることから、児童生徒が体力の向上を図り、生涯にわたって健康な生活を送ることができるよう、各校の実態に応じた体育授業の改善や休み時間の活用、家庭との連携による運動の日常化等に取り組む。 食に関する資質、能力の育成については、発達段階に応じた健全な食育を推進するために「食に関する指導」や「献立コンクール」を実施するとともに、学校給食における残食軽減を図るため、定期的な残食調査を実施する。		
令和５年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	・学校における児童生徒の体力については、課題は残るものの、目標値を上回ることができた。 ・多くの運動部の大会への参加ができ、運動の機会を増加させることができた。 ・残食率については昨年度に比べて改善したものの目標値を下回った。
成果	・全国体力・運動能力、運動習慣等調査を実施し、児童生徒の体力の現状を把握するとともに、各校の課題に応じた体力向上に向けた取組を実施することができた。 ・部活動においては多くの上位大会に運動部が参加できた。また、「伊丹市部活動の地域移行に関する協議会」における関係者からの意見聴取を経て、伊丹市における今後の地域移行の方向性を決定した。		
課題	・全国体力・運動能力調査の結果、小学校では男女とも「20m シャトルラン」「ソフトボール投げ」に課題が見られた。また、中学校男女は改善が見られたものの、小学校女子は体力合計点において近年低下傾向にあることから、引き続き、体育授業の工夫・改善を行い、児童生徒の発達段階や各校の課題に応じた取組を計画的・継続的に実施する必要がある。 ・残食率については、目標値の達成に向け、食育指導などの取組を充実していく必要がある。 ・部活動の地域移行については、受け皿となる団体や指導者の確保を計画的に進めていく必要がある。		
令和６年度での対策･対応	・健やかな体については、児童生徒の体力、運動能力の現状把握に努めるとともに、指導主事による体育授業の指導助言を行い、体育授業の改善や休み時間の活用、家庭との連携等、運動の日常化に取り組む。 ・体育的行事の充実を通して、主体的に運動に親しむ姿勢を育む。 ・地域クラブ活動の実証事業を継続し、保護者説明会と指導者等の掘り起こしを行う。 ・残食の削減に向け、引き続き献立の工夫を行うとともに、子どもたちに食べる楽しみにつながるような各学校における食育の取組を支援する。		

成果指標（単位）	性質	指標の意味・算式等	目標値	実績値
全国体力調査の全国平均を 100 とした時の小中学校の指数	↑	全国体力調査において実施した 8 種目の体力合計点平均値と全国の体力合計点平均値との比較(伊丹市平均値÷全国平均値×100)	103	104.5
残食率（%）	↓	学校給食栄養報告等に基づき調査を行った結果等	5	6.8

コード	事務事業名	令和５年度事業内容
241230	中学校総合体育大会運営事業	中学校総合体育大会及び新人大会の開催により、部活動を充実させ、生涯スポーツを志向する生徒を育成した。
241240	県大会、近畿大会助成事業	運動部活動の成果として、県・近畿大会へ出場した選手へ助成金を交付することで、保護者負担の軽減を図った。
241250	体力・健康づくり推進事業	体力・健康づくりに係る研修会を実施し、教職員の資質向上及び児童生徒の体力向上を図った。
241260	中学校運動部活動外部指導者派遣事業	市内 8 中学校の運動部活動に、教育に見識を有する地域人材を指導補助として配置し、部活動の活性化を図った。
241280	部活動支援事業	市内大会の上位大会である阪神地区・県大会等の運営費を負担することで、中学校運動部の活性化を図った。
241290	学校給食費管理徴収等事業	学校給食費管理システムを活用し、適切に管理徴収を行った。
241302	給食センター設備整備等事業	受変電設備改修工事、空調設備改修工事、ダクトフレキ改修工事（第２センターのみ更新完了）を実施した。
241310	給食センター管理運営事業	児童および生徒の健康の増進および食育の推進を図るため、安全安心で衛生的な学校給食を提供した。
241320	健康教育推進事業	専門家を招聘したがん教育や感染症対策等の研修会を実施し、健康な生活を営むための実践的能力を育成した。
241330	健全な食生活推進事業	「給食・食に関する指導」や献立コンクール等の実施により、健全な食生活・食習慣の確立を図った。
241350	中学校部活動の地域移行推進事業	中学校１校につき運動部１部活動について土日の活動を地域クラブ活動とする実証事業を実施した。

施策目標１　知・徳・体の調和のとれた児童・生徒の育成

1-5　市立伊丹高等学校の魅力向上

令和５年度の取組	市立伊丹高等学校の魅力向上については、ICT の活用や、自ら課題を見つける力を養う「探究活動」に取り組むとともに、兵庫県の「県立高等学校教育改革第三次実施計画」に基づき、普通科の改革に取り組む。		
令和５年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	・授業や業務の中で利用できるアプリやソフトの研修会を行い ICT 活用の推進ができた。ＧＣコースの探究活動の研究・実践を通して、普通科の改革に取り組むことができた。 ・CEFR（セファール）A2 レベル保持者の割合が昨年度より減少し、目標値を下回った。
成果	・普通科においては、様々な外部講師を招き講演会を実施することで生徒の視野を広げた。また、インドやオーストラリアからの留学生を受け入れ、ＧＣコースをはじめ、普通科・商業科において国際交流を行った。 ・ＧＣコースでは国際交流を通し、お互いの文化や学びについて探究活動を行った。また、英語を軸にしながらコミュニケーション能力の向上を図る機会を増やすことができた。 ・商業科において、市の健康福祉部やイオンリテールと弁当の共同開発を行い、生徒自身が体験を通して学ぶ取組を充実させることができた。		
課題	・グローバル共創科の設置に向けて、探究学習の充実・評価のあり方等、研究・研修を行う必要がある。 ・生徒の実態に即して講演や行事の内容を精選し、様々な体験を通して、生徒の主体性をより育む必要がある。 ・CEFR（セファール）Ａ２レベル保持者の割合を高めるため、外部検定の受験を積極的にすすめ、英語学習の意欲向上に努める必要がある。		
令和６年度での対策･対応	・市立伊丹高等学校の魅力向上については、スクールミッションに基づき、探究活動等を通して主体的に行動し、課題解決に挑む人材の育成や、英語力の向上等により地域社会や国際社会に貢献するグローバル人材の育成に取り組む。 ・兵庫県の「県立高等学校教育改革第三次実施計画」に準じて、普通科の改革に取り組む。		

成果指標（単位）	性質	指標の意味・算式等	目標値	実績値
高校卒業時の学校満足度(学校アンケートより)（%）	↑	生徒への学校アンケート「市高に入学してよかった」への肯定的な回答の割合	90.5	85.0
CEFR(セファール) A2 レベル保持者の割合（%）	↑	※市立伊丹高等学校の第 3 学年における CEFR(セファール) A2 レベルの力が認められる生徒の割合	84.5	71.7
全商１級資格取得率（%）	↑	実用的な技能を習得することにより、生徒の進路実現が達成する可能性が高くなり、学校の魅力にもつながる。(3 年各種検定 1 級取得実人数÷3 年商業科生徒数)	50	75

コード	事務事業名	令和５年度事業内容
241131	市立伊丹高校活性化事業	スクールミッションに基づくグローバル人材育成に向け「探究活動」に取り組むとともに、兵庫県の「県立高等学校教育改革第三次実施計画」に基づき、連携協力団体を増やす等、普通科の改革に取り組んだ。
241140	市立伊丹高校管理運営事業	学校経営の重点方策の一つであるグローバル人材の育成において、経済産業省の探究的な学び支援補助金を活用した海外の高校生とのオンライン交流を実施するなど、コロナ禍では不可能であった海外との交流の機会を増やし、様々な経験を支援した。 また、教職員の新学科改編ワーキンググループを中心として新学科の教育課程における「教科・科目における探究的な学び」の指導方法等に係る研究に取り組んだ。

※文部科学省が実施する「公立高等学校における英語教育実施状況調査」の中の「2.生徒の英語力に関すること」の指標より

施策目標２　教育相談・支援体制の充実

令和５年度の取組	新型コロナの影響等を含め、複雑化多様化する児童生徒の悩みや不安に対して、子どもたちの心理的・福祉的な支援のため、専門性のあるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの校内のケース会議への参加等、積極的な活用を図る。 多様化・複雑化する相談内容に対応するため、関係機関との連携を強化するとともに、研修による相談員の資質向上を図り、幼児・児童・生徒及び保護者の心の安定を図る教育相談を実施する。 教育支援センターによる不登校児童生徒への支援をとおして、不登校児童生徒の学校への復帰および社会的自立を図り、不登校等の減少をめざす。		
令和５年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	・緊急的な措置を含めて、児童生徒の状況により、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー及び関係機関との連携を図り、専門的な知見も取り入れた教育相談や支援を行うことができた。 ・児童生徒への支援が多様化、複雑化しており、相談件数の増加とともに相談期間の長期化等の課題が生じている。
成果	・市内各小中高等学校において、スクールカウンセラーによる教職員向けのカウンセリングマインド研修や児童生徒又は保護者向けの教育プログラムをそれぞれ年間 2 回以上実施し、心のケアの充実に努めることができた。 ・スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの合同研修会における個別ケースの検討や各学校でのケース会議への参画、拡大ケース会議の実施等、専門的な知見をもとに児童生徒の支援に繋げることができた。		
課題	・増加する不登校児童生徒を含め、複雑化・多様化する児童生徒への支援に対して、専門的な知見をもとにした支援をより多くの児童生徒に広げられるような方法を探る必要がある。 ・SC・SSW 活用事業においては、不登校児童生徒の増加や相談内容の複雑化により、相談件数の増加や相談期間の長期化が生じ、相談受理後、開始までに時間がかかるケースが増加している。 ・教育相談事業においては、年度を跨ぐ相談の増加等により、早い時期から待機が発生し、待機期間が長くなった。また、全ての相談員が対面による相談を行い、電話相談に対応できない時間帯があった。 ・不登校児童生徒の学校への復帰および社会的自立に向け、教育支援センター「やまびこ」による不登校児童生徒への支援を充実させていく必要がある。		
令和６年度での対策･対応	・新型コロナの影響等を含め、複雑化多様化する児童生徒の悩みや不安に対して、子どもたちの心理的・福祉的な支援のため、専門性のあるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる校内研修会等の実施や校内のケース会議への参加等、積極的な活用を図る。 ・保護者等が抱える様々な悩みを解消するために、専門医、臨床心理士等による面談を実施する。 ・多様なニーズに応じた相談を実施するために、スクールソーシャルワーカー等を含めた学校との連携の強化や、相談体制の拡充に取り組む。		

成果指標（単位）	性質	指標の意味・算式等	目標値	実績値
スクールカウンセラー（SC）の相談件数	—	スクールカウンセラー（SC）の相談件数	8,196 ※令和４年度実績値	8,966
スクールソーシャルワーカー（SSW）の活動件数	—	スクールソーシャルワーカー（SSW）の活動件数	5,553 ※令和４年度実績	5,646
学校または教育支援センター「やまびこ」に出席した児童生徒の割合	↑	登校（部分登校を含む）または教育支援センター「やまびこ」に出席した児童生徒／「やまびこ」に在籍した児童生徒×100（体験入所生を含む）	89	90.5

コード	事務事業名	令和５年度事業内容
242010	キャリア教育推進事業	学年･校種を越えて引き継ぐキャリア･パスポートを活用するとともに、自分らしい生き方を実現する「キャリア教育」を推進した。
242020	SC・SSW 活用事業	複雑化・多様化する児童生徒の問題に対し、SC・SSW の専門性を生かして組織的に対応した。
242030	教育相談事業	相談員による教育相談や発達相談、ことばの支援教室、専門医による医療心理相談、医療発達相談を実施した。
242040	中学校進路指導委託事業	高等学校等の学校説明会やオープンスクールにおける情報収集等を通じ、適切な進路指導を行った。

※成果指標「スクールカウンセラー（SC）の相談件数」「スクールソーシャルワーカー（SSW）の活動件数」は、指標の性質が「評価対象外」であるため、目標値ではなく、参考として前年度実績値を掲載しています。

施策目標３　特別支援教育の推進

令和５年度の取組	文部科学省通知において、特別支援学級に在籍している児童生徒は、原則として週の授業時数の半分以上を目安として、特別支援学級において授業を受けることが示された。本市においても本方針を原則としつつ、インクルーシブ教育システムの理念に基づき、個別の指導計画を踏まえた適切な指導・支援を行う。また、特別支援教育を取り巻く状況等に対応して、ICT の活用を進めるとともに、「今後の特別支援教育のあり方」（基本方針）の見直しを図る。 伊丹特別支援学校においては、市内教員の専門性の向上を図るため、地域のセンター校として実践的な研修を実施し、ホームページ等を通じて取組の成果等を広く情報発信する。また、市内学校園コンサルテーションを実施し、校園内支援体制の強化及び障がいのある子どもに適切な指導・支援を行えるようサポートする。		
令和５年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	・訪問看護ステーションと委託契約を結ぶことにより、医療的ケアが必要な児童が在籍する学校へ看護師を派遣し、必要な支援を実施できた。 ・指導主事派遣による学校園内での校内研修等を行い、個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成及び活用を啓発することができた。 ・伊丹特別支援学校が特別支援教育に係るセンター的機能を有する学校として、市内学校園に対して、外部講師を招聘した教職員向け研修会を計画的に実施したり、要請に応じて教職員に助言等を行うコンサルテーションを実施したりするなど、サポートすることができた。 ・子どもたちの状況が多様化しており、個々のニーズに応じるのが難しい場面もあった。
成果	・訪問看護ステーションと委託契約を結ぶことにより、医療的ケア児が保護者の付添いがない中においても、安心安全な学校生活を送ることができた。 ・早期から発達に応じた必要な支援を行うため、個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成及び活用を啓発することで、通常学級における支援が必要な児童生徒のサポートファイル作成数が増加した。 ・特別支援教育を取り巻く状況の変化等に対応していくため、「今後の特別支援教育のあり方 」（基本方針）の見直しを行った。		
課題	・子どもの状況の多様化を踏まえ、障がいのある子どもの自立と社会参加のために、子ども一人ひとりの教育的ニーズに的確に応える指導を提供する必要がある。 ・「今後の特別支援教育のあり方 」（基本方針）の着実な実施に向けて、特別支援学級担任代表者会、コーディネーター担当者会、学校生活支援教員担当者会等を通じて周知する必要がある。		
令和６年度での対策･対応	・令和 4 年 4 月文部科学省通知に基づき、障がいのある子どもと障がいのない子どもが可能な限り同じ場でともに学ぶことを追求するとともに、障がいのある子どもの自立と社会参加を目指し、一人ひとりの教育的ニーズに的確に応える指導を提供できるよう、多様で柔軟な仕組みを整備する。 ・改訂版「今後の特別支援教育のあり方」（基本方針）に基づき、伊丹特別支援学校においては、市内学校園の特別支援教育の充実を図るため、巡回相談や教育相談、職員研修等、特別支援教育のセンター校としての地域支援事業を進める。		

成果指標（単位）	性質	指標の意味・算式等	目標値	実績値
通常学級で支援が必要な人数のうち、個別の教育支援計画『ステップ★ぐんぐん』を作成している人数の割合（％）	↑	通常学級において支援が必要な人数のうち、サポートファイルを作成している人数の割合	59	60

コード	事務事業名	令和５年度事業内容
243010	伊丹特別支援学校活性化事業	実践的な教員研修を行うとともに、児童生徒の自主的･自立的態度を養うために体験活動を行った。
243024	特別支援学校管理運営事業	学校の運営に必要な予算を適切に配当し、執行管理を行った。また、教材等を計画的に整備した。
243040	特別支援教育推進事業	授業時数の半分以上を目安として、特別支援学級において授業を受けることとする国の方針を原則とし、個別の指導計画を踏まえた指導・支援を行った。

施策目標４ 教職員の資質向上

令和５年度の取組	教員免許更新制の発展的解消に伴う国の方針に対応するとともに、今日的課題や教職員のライフステージに応じた研修等を充実させ、教職員の資質・能力の向上を図る。また、各校の教育課題の改善のために、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図るため、アウトリーチによる校内研究の支援を行う。 総合教育センターにおける各種事業を円滑に実施するために、効率的な施設の管理運営を行う。		
令和５年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	・研修満足度は目標値を達成したが、授業力向上（カリキュラム）支援センター自主研修利用者数については目標値を下回った。
成果	・初任者を含む若手教員、ミドルリーダー、トップリーダーを対象に教職員のライフステージに応じた研修を実施することで、各教職員が必要とする資質の向上を図ることができた。また、研修参加者の研修満足度についても、目標値を達成することができた。 ・教育課題である「不登校」について、「生徒指導提要」の改訂を踏まえた研修を実施することで、児童生徒理解と指導力向上を図ることができた。 ・「参加型」の研修を行うことで、「個別最適な学び」や「協働的な学び」の一体的な充実を実現する授業づくりや評価方法、ICT の効果的な活用などについて、教職員の新たな学びや気づきを促すことができた。 ・各校が自校の全国学力・学習状況調査結果等の分析結果を基に、校内研究を推進できるよう、校内研究や授業、学級経営に対するアウトリーチによる支援を実施した。 ・Web 会議システムを活用したオンライン研修、集合とオンラインの併用による研修等により、教職員の働き方に応じた学びの機会を確保することができた。		
課題	・教職員の世代交代が進むと同時に、学校内における教員の世代間のバランスが変化し、教育に関わる様々な経験や知見を継承していく必要がある。 ・管理職の大量退職に対応した管理職養成研修を継続して実施していく必要がある。 ・子どもの発達と学びの連続性を重視した環境や学びのつながりの充実を図るため、異校種間の「縦の連携」を踏まえた研修等を継続して計画・実施する必要がある。 ・教職員のニーズや働き方等に応じた実施時間や開催方法（集合型・オンライン・オンデマンド等）とするなど、教職員がより研修に参加しやすい環境を整えていく必要がある。		
令和６年度での対策・対応	・教師に共通に求められる資質・能力に加えて、新たな領域の専門性を身につけるため、自身の強みを伸ばすことができる「個別最適な学び」と「協働的な学び」に重点を置いた研修を行う。また、キャリア形成につながるトップリーダー研修等、ライフステージに応じた研修を充実させるとともに、校種を超えた学びのつながりの充実を図るため、教育・保育における相互理解の促進など、子どもの発達と学びの連続性を重視した研修等を実施する。 ・総合教育センターにおける各種事業を円滑に実施するために、電気設備や電話設備等の更新を含め効率的な施設の管理運営を行う。		

成果指標（単位）	目標値	指標の意味・算式等	目標値	実績値
研修受講者満足度（％）	↑	教職員のための各種研修参加者満足度の平均	97	99.7
授業力向上（カリキュラム）支援センター自主研修利用者数（人）	↑	年間を通しての自主研修利用者の延べ人数	1,500	1,386

コード	事務事業名	令和５年度事業内容
244020	総合教育センター管理運営事業	総合教育センターにおける各種事業を円滑に実施するために、効果的な施設の管理運営を行った。
244030	教職員指導力研修等事業	各種研修の実施や、コンサルティング機能、アウトリーチ型支援等により教職員の課題に応じた支援を行った。

主要施策3　教育環境の整備・充実

施策目標1　学校を支える組織体制の整備

令和5年度の取組	学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的な推進に取り組み「コミュニティ・スクールの充実」を図る。コミュニティ・スクールフォーラムや学校運営協議会会長を対象とした研修会を開催し、先進事例の共有や情報交換を行う等、各協議会における協議の充実に努めるとともに、学校運営協議会と教職員の連携や交流を推進し、教職員に対して、地域と協働する意義の周知を図る。 また、地域学校協働活動においては、土曜学習の魅力の向上や学校支援ボランティア活動の活性化を図るために、地域人材の発掘と養成に取り組む。		
令和5年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	・推進協議会や研修会等を通して、学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的推進について学校運営協議会委員に周知を図っている。さらに学校と地域の情報共有を進める必要がある。 ・各学校運営協議会においては、教職員との意見交流会や合同研修会を実施し、児童生徒の学習支援や生活指導等、教育活動への具体的な支援方法について協議を行うことができた。
成果	・各学校運営協議会において、コロナ禍で見合わせていた授業参観や学校行事への参加、学習支援や環境整備等の協働活動を再開し、取組を活性化することができた。 ・教職員との連携を図るために、教職員との意見交流会や合同研修会を実施した。 ・学校運営協議会推進協議会や研修会において情報交換を行い、効果を上げている協議会の好事例を共有することができた。 ・地域と学校の連携による、土曜学習を実施し多様な学習機会を提供することができた。		
課題	・学校と地域における円滑な情報共有及び具体的な協働活動の実施にあたり、各学校運営協議会委員や CS 地域コーディネーター、地域学校協働活動推進員等が学校と地域をつなぎ、現状や課題を共有する必要がある。 ・現在行っている様々な研修会等を精選するとともに、学校と地域の情報共有が図られるよう、時期や内容・対象等を工夫していく必要がある。 ・都市部でコミュニティ・スクールを導入している先進地域の視察を行うなど、学校運営協議会の充実のための方策を検討していく必要がある。 ・学校運営協議会で共有した課題に対応した、地域学校協働活動になるよう内容・実施方法等を検討する必要がある。		
令和6年度での対策・対応	・学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的な推進に取り組み、「コミュニティ・スクールの充実」を図る。各学校の教育目標を達成するために、教職員と学校運営協議会委員が協働する意義を共に感じられるよう、より実態に即した研修会や情報交換会等を実施する。 ・地域学校協働活動においては、ニーズに合った活動となるよう、事業内容等の見直しをするとともに、学校支援ボランティア活動の活性化を図るため、ボランティア団体への活動支援と人材養成に取り組む。		

成果指標（単位）	性質	指標の意味・算式等	目標値	実績値
学校運営や学校運営に必要な支援について必要な熟議ができた（%）	↑	校長対象の学校運営協議会アンケートにおいて肯定的な回答をした割合（%）	85	100
学校支援ボランティア活動回数（回）	↑	学校支援ボランティア活動回数（回）	1,450	1,328
土曜学習参加者数（人）	↑	土曜学習参加者数（人）	15,000	9,582

コード	事務事業名	令和5年度事業内容
251010	コミュニティ・スクール運営充実事業	研修会を開催し先進事例の共有を行うなど格差の是正に努めた。また、協議会と教職員の連携や交流を推進し、地域と協働する意義を周知するとともに、各学校の課題改善に向けた協議が深まるよう支援を行った。
251023	地域学校協働活動推進事業	地域人材の発掘・育成するために、養成講座を活用して、ボランティア同士の交流を深める機会を提供するとともに、児童・生徒に企業や NPO 等の地域人材を活用した土曜学習等の機会を提供し、教育環境の充実に寄与した。
251030	教育広報普及啓発事業	年間3回の教育広報紙の発行、市ホームページを活用した教育長日記や学校園トピックスの更新等により、ニーズに合わせた教育情報を発信した。
251040	町の先生制度事業	「町の先生」を招聘し、社会に開かれた教育課程の充実を図った。

施策目標 2 安全・安心な教育環境の充実

令和 5 年度の取組	安全・安心な教育環境の充実については、通学路の安全確保のために、学校や地域等から改善要望等がある箇所に対して、市関係部局や警察等と連携を図り、迅速に対応していく。また、交通ルールの遵守に向けた「自転車交通安全教室」の実施やスクールガードの資質向上と登録促進に努める。児童生徒の安全を確保するために、DIG やＪアラート等を活用した訓練や心肺蘇生法講習会を実施するなど、「学校園防犯訓練・防災訓練」の充実を図る。 学校園施設の整備・維持管理を図るため、老朽化した校園舎等の大規模改造工事等を計画的に実施し、安全・安心な教育環境の維持向上を推進する。 教職員の働き方改革については、「学校における働き方改革基本方針」に基づき、部活動の地域移行をはじめ部活動改革に向けた取組等を着実に進める。		
令和 5 年度事後評価	☆☆☆☆	評価の理由	・予定していた防犯・防災訓練等を実施することができた。 ・施設整備についても計画的に実施することができた。
成果	・防犯・防災訓練、自転車交通安全教室については、予定通り実施することができた。 ・心肺蘇生法講習会等、様々な取組を通して、児童生徒及び教職員の危機対応能力の向上を図ることができた。 ・施設整備について、大規模改造工事や空調改修工事等を計画的に実施し、安全・安心な教育環境の維持向上を図ることができた。 ・ICT を活用した業務の効率化や専門スタッフ等の配置の充実等により、教職員の時間外勤務は縮減傾向にある。		
課題	・児童生徒・教職員の危機対応能力に資する取組の継続的な実施。 ・小・中学校教頭、中学校教諭・主幹教諭の時間外勤務の縮減を図る必要がある。		
令和 6 年度での対策･対応	・引き続き計画的な防災・防犯訓練や、教職員向け心肺蘇生法講習会を実施することで危機等発生時に教職員が適切に対処できる実践力の向上を図るとともに、児童生徒自身が、自分の命を自分で守ることができるよう危機対応能力を育成する。 ・施設整備について、令和６年度においては大規模改造工事や体育館空調工事等の計画的な実施に向け、学校と連携し進めていく。 ･「学校における働き方改革基本方針」に基づき、部活動改革や教育ＤＸによる業務改善など、勤務時間の適正化に取り組む。		

成果指標（単位）	性質	指標の意味・算式等	目標値	実績値
警察と連携した防犯訓練の実施小学校数（校）	＝	県警ホットライン等を活用した防犯訓練の実施小学校数（校）	17	17
心肺蘇生法講習会受講者数（人）	↑	教職員向け講習会の受講者数（人）	580	624
警察等と連携した自転車交通安全教室の実施校数（校）	＝	DVD 視聴や体験的活動を取り入れた交通安全教室の実施校数（校）	25	25
関係機関と連携した防災訓練の実施校数（校）	＝	ＪアラートやDIG 訓練等を活用した防災訓練の実施校数（校）	33	33

コード	事務事業名	令和 5 年度事業内容
252010	学校園防犯訓練・防災教育事業	県警ホットラインやＪアラート等を活用した防災・防犯訓練を計画的に実施し、危機対応能力を育成した。
252020	子どもの安全対策推進事業	全小学校で CAP 講習会を実施することで、児童生徒の自尊感情を高め、危機対応力を育成した。
252032	学校園施設整備事業	4 校の大規模改造工事、1 校のトイレ改修工事、5 校園の空調設備改修工事、1 校のグラウンド整備工事を行った。また、2 校の空調設備改修工事、1 校の大規模改造工事、7 校の太陽光発電設備工事の実施設計委託を行った。
252042	学校園施設管理工事事業	9 校の受変電設備・トイレ・プールサイド等の改修工事、1 校の普通教室転用工事、1 保育所の園舎解体工事を行った。
252050	学校園施設維持保全事業	老朽化した学校園舎等を適切に維持管理するための修繕や点検調査を行った。
252060	小学校管理運営事業	各校の運営に必要な予算を適切に配当し執行管理を行った。また新 JIS 机（小５用）や教材等を計画的に整備した。
252070	中学校管理運営事業	各校の運営に必要な予算を適切に配当し執行管理を行った。また教材等を計画的に整備した。
252082	公立保育所等の保全事業	中央保育所の大規模修繕工事を実施した。

体系 2　子育て・子育ち

主要施策 1　家庭・地域の教育力

施策目標 1　子育て家庭への経済的支援

令和 5 年度の取組	経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対して、就学援助及び特別支援教育就学奨励事業の案内チラシを作成・配布し、周知を図るとともに、学校と連携し、適切に事務を進める。また、下河原地域から市立小学校及び幼稚園に通学・通園する児童・園児の保護者に対し、通学通園費助成事業の周知を行うとともに、学校・幼稚園と連携し、適切に事務を進める。 子育てにかかる経済的負担の軽減を図るため、県の事業内容に基づき、保育所等における保育料の一部を助成するとともに、生活保護世帯等に対し、教材費・行事費等への給付を行う。		
令和 5 年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	・施策を構成する各事業は概ね目標通り実施され、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ることができた。
成果	・各事業を適切に実施することにより、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ることができた。		
課題	・国・県等の制度の変更に的確に対応し、子育て支援に継続的に取り組む必要がある。		
令和 6 年度での対策･対応	・国・県等の動向や子育て家庭の状況を把握し、各事業の適切な執行に努め、子育て家庭への経済的負担の軽減を図り、効果的な子育て支援に継続して取り組む。 ・教育費の負担が大きい中学生世帯については、学校給食費の無償化を実施し、小学生世帯については、食材費高騰による保護者負担の補助を実施する。		

成果指標（単位）	性質	指標の意味・算式等	目標値	実績値
就学援助の認定者数	＝	小・中学校における就学援助の認定者数	2,531	2,140

コード	事務事業名	令和 5 年度事業内容
212010	ひょうご保育料軽減事業	国の制度による負担軽減の対象とならない 0～2 歳児の認定こども園、保育所等の保育料の一部を助成することで、子育てにかかる経済的負担の軽減を図った。
212050	実費徴収に係る補足給付事業	認定こども園・保育所・幼稚園における給付水準を合わせて実施し、実費徴収に係る費用の一部を補助することで、子どもの健やかな成長を支援した。
212060	就学援助事業	案内チラシを作成･配布及び市ホームページへ掲載し、保護者に対し周知を図るとともに、学校事務担当者に対し説明会を行うことにより、適切に就学援助事務を実施した。
212070	中学校夜間学級就学支援事業	就学適齢期に義務教育を受けられなかった生徒等の就学の機会を確保し、就学に係る経済的負担を軽減した。
212080	通学通園費助成事業	児童･園児の保護者に対し通学通園費を助成することにより、通学通園路の安全を確保し、保護者の経済的負担を軽減した。
212090	特別支援教育就学奨励事業	学用品費等を支給することにより、特別支援学級等の児童生徒の就学奨励を行い、保護者の経済的負担を軽減した。

施策目標２　子育て・家庭教育の支援

令和５年度の取組	引き続き感染症対策を講じつつ、親子が交流する場の提供、子育てに利する講座の実施や相談対応により、子育てに伴う不安感や負担感の軽減、子育て家庭の孤立防止を図り、子どもの健全な成長をめざす。 また、相談事業においては、情報提供だけではなく部局間での横断的な情報交流を行うことで、必要な支援に繋がるよう努める。 加えて、「地域による子育て」を体現する育児ファミリー・サポート・センター事業の周知に努め、子育て支援を推進する。 家庭教育に関する啓発方法を見直し、啓発内容の充実を図るとともに、様々な手法による周知を行う。		
令和５年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	・新型コロナウイルス感染症の流行に対する国・県の動向を注視しつつ、感染症の予防策を講じて各事業を着実に継続し、保護者同士の繋がりをつくることで、保護者の子育てに係る不安感や負担感を軽減することができた。 ・コロナ禍を機に遠のいてしまった利用者に対して、様々な手法で利用促進を図る必要があった。
成果	・親族や知人の助けを受け難い状況が続き、育児の孤立化が進みがちな中にあっても、地域交流、相談支援、家庭教育啓発等の事業を実施し、不安感や負担感の軽減を図ることができた。 ・子育て情報誌の改訂版配布や市子育て情報サイトによる情報発信等を通じて、乳幼児の保護者などへ子育て関連情報を提供することができた。 ・家庭教育学級で配布する啓発紙の内容の充実を図り、効果的に家庭教育に関する情報の提供することができた。		
課題	・利用者ニーズを的確に捉え、子育て支援の充実を図る必要がある。		
令和６年度での対策・対応	・各事業を実施することによって、子育て世帯の孤立や不安の解消を図る。 ・ホームページ等を通じた情報発信・啓発を継続するとともに、SNS やスマート申請の活用など効果的な手法を検討する。 ・こども家庭庁の「はじめの 100 か月の育ちビジョン」について、職員等へ周知を図る。		

成果指標（単位）	性質	指標の意味・算式等	目標値	実績値
地域子育て支援拠点事業等参加者数（年間延べ利用者：人）	↑	地域子育て支援拠点事業や幼稚園、共同利用施設で実施しているみんなのひろば事業等親子交流事業への参加者の合計数	103,000	85,138
育児ファミリー・サポート・センター会員数（人）	↑	依頼会員、協力会員、両方会員の合計人数	2,400	2,338

コード	事務事業名	令和５年度事業内容
215010	育児ファミリー・サポート・センター事業	事業の周知を継続して行い、預かりを行おうとする会員に対しては、救急救命等適切な講座を実施した。
215023	子ども・子育て支援事業計画施策推進事業	子ども・子育て審議会を開催し、令和７年度から計画期間が始まる「第３期伊丹市子ども・子育て支援事業計画」策定のためのニーズ調査等について審議を行った。
215030	子ども・子育て団体等補助事業	子ども健全育成 3 団体及び子育てサークル 12 団体に対し補助金を交付して、子どもの健全育成活動を支援した。
215040	子ども施策地域推進事業	小学校地区ブロックにおける青少年活動に対し、補助金を交付し、子どもを中心とした多世代交流活動を支援した。
215060	いたみ子育て家庭応援事業	市ホームページを通じて登録店の情報を子育て家庭へ PR することで、施設やサービスの利用促進を図った。
215073	子育て情報発信・啓発事業	市ホームページ内の子育て情報サイト「いたみすくすく子育てナビ」の運営や、子育て情報誌「いたみすくすくブック・マップ」等の配布により、子育て情報を発信・啓発した。
215080	地域における子育て支援ひろば事業	感染症対策のため利用者数の制限等を行いながら、必要な人へ支援が届くよう事業を継続した。
215090	地域子育てバックアップ事業	子育て支援事業を行う団体への補助を行い、市民力による地域の子育て支援の充実を図った。
215110	父親の育児参加事業	事業周知を継続し、父親の育児参加への意識付けを促すことで、母親の育児負担や不安感の軽減を図った。
215120	家庭教育推進事業	家庭教育に関する啓発方法を見直し、啓発内容の充実及び基本的な生活習慣のための効果的な学習機会の提供に取り組んだ。

施策目標３　子ども一人ひとりに応じた発達支援

令和５年度の取組	一貫した相談支援体制づくりを進めていくために、医療・保健・教育・福祉等関係機関と連携を図る。また、地域での医療的ケア児等の受け入れ推進のために、こども発達支援センターの役割を明確にし、連携体制の構築に努める。さらに、子どもたちが生活する地域で一人ひとりの特性に合わせた支援が受けられるために、障害児通所支援事業所や学校、就学前施設等に赴いて情報提供や助言を行うとともに、各施設職員を対象とした研修を実施し、地域全体における療育支援の質の底上げを図る。		
令和５年度事後評価	☆☆☆☆	評価の理由	・総合教育センター等の関係機関と情報共有を密に行い、きめ細やかな連携を行えた。 ・医療的ケア児等の受入れ施設で医療職のフォローが必要な場合に、医療スタッフを派遣し、助言や指導等を行った。 ・保育所等や市内の事業所への専門職による助言や指導、研修を行い、地域の療育支援の質向上に寄与した。
成果	・相談者の状況に合わせ、関係機関と情報共有を行えたため、相談者に混乱が起きず支援を継続できた。 ・医療的ケア児等を受け入れる就学前施設の担当者への相談や、必要時には施設に医療スタッフを派遣し、専門的な助言や指導等、安定した受入れ体制が継続できた。 ・スタッフ派遣や研修の実施、情報発信等に取り組むことで、発達に支援を要する子どもたちが特性を活かしながら地域で過ごせるよう支援した。		
課題	・研修に関しては、より周知を図り、ICT を活用するなど、より多くの関係職員が受講できるよう改善する必要がある。 ・相談件数の増加に対し、適切な発達支援体制を構築していく必要がある。		
令和６年度での対策・対応	・年々増加する相談者に迅速かつ質の高い対応できるよう相談支援専門員の増員と質の向上を図る。 ・相談者の個別のニーズに丁寧に対応しつつ、地域に潜在する課題を検証し、必要な療育体制づくりに取り組む。 ・各施設へ赴いての助言や研修を通し、より多くの関係者に、発達に支援を要する子どもの理解が深まるための必要な情報提供を行う。		

成果指標（単位）	性質	指標の意味・算式等	目標値	実績値
「こども発達支援センター」の相談件数（件）	＝	相談支援や児童精神科医・心理療法士等の専門相談の合計数	8,000	12,846
「こども発達支援センター」の地域訪問型サービスの利用者数（人）	↑	地域支援として実施した保育所等への巡回相談やスタッフ派遣の合計数	660	804
保育所等訪問支援の利用件数(件)	↑	保育所等訪問支援の利用件数	120	230

コード	事務事業名	令和５年度事業内容
214010	こども発達支援センター運営事業	関係機関と情報共有を行いながら、相談支援体制の推進に取り組んだ。医療的ケア児等の受入れ施設に医療スタッフを派遣し、支援体制において専門性を発揮した。
214020	児童発達通所支援事業	発達に支援が必要な子どもに児童福祉法等に基づく各種サービス（児童発達支援事業等）に係る給付を行った。
214030	障がい児自立支援事業	障がい児に、障害者総合支援法等に基づく各種サービス（居宅介護・短期入所等）に係る給付を行った。
214040	障がい児地域生活支援事業	障がい児に障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業等のサービスに係る給付を行った。
214050	障害児福祉手当等給付事業	対象者への制度周知を図り、障害児福祉手当及び重度心身障害者（児）介護手当の適切な支給事務を行った。
214060	発達支援の視点に基づいた地域支援事業	スタッフ派遣や研修を実施し、発達に支援を要する子どもたちが特性を活かしながら地域で過ごせるような情報発信に取り組んだ。

主要施策２　青少年の健全育成

施策目標１　子どもの居場所づくりと自立支援

令和５年度の取組	「児童くらぶ」に整備したWi－Fi環境や入退室管理システムを活用するとともに、長期休業期間中の昼食提供事業を本格的に実施するなど、子どもが安全・安心に過ごすことの出来る環境づくりを進める。 児童館3館やこども文化科学館等において、子ども達が安心して過ごせる居場所や様々な体験の機会を提供し、「子どもの居場所」の更なる利用促進を図る。 また若者自立支援事業として、困難を有する子どもや若者並びにその家族に対し、情報の提供による周知・啓発を進めるとともに、講演会や交流・情報交換の場の提供等を通し、相談しやすい環境づくりを進める。これら相談事業などの利用者増加を図るとともに困難を有する子どもや若者の課題解消に取り組む。 児童会館「こらくる」や青少年センター学習室にWi－Fi環境を整備することで、子どもや若者の居場所に加えて、学びの場としての機能を加える。		
令和５年度事後評価	☆☆☆☆	評価の理由	・既存の施設や事業等をはじめとする「子どもの居場所」の利用促進を図るだけでなく、「児童くらぶ」において整備したWi-Fi環境や入退室管理システムを活用する等、「子どもの居場所」として環境づくりを進めることができた。 ・子どもや若者の自立支援のため講演会等の交流・情報交換の場の提供により、困難を有する子どもや若者が周囲の理解を得て相談しやすい環境づくりを進めた。
成果	・「児童くらぶ」に、整備したWi-Fi 環境や入退室管理システムにより、各支援室にてタブレット端末を活用した学習が出来るようになった他、保護者との連携における利便性の向上が図れた。加えて長期休業期間中の昼食提供事業を本格的に実施するなど、子どもが安全・安心に過ごすことの出来る環境づくりを進めた。 ・講演会等の開催や青少年センター等における相談事業の実施により、困難を有する子どもや若者とその家族に対する講演会や交流や情報交換の場を提供することができた。		
課題	・「児童くらぶ」利用希望者の増加や多様化する利用者ニーズへ対応する必要がある。 ・「子どもの居場所」となる施設や事業に対する子どもの意見反映について検討していく必要がある。 ・子どもや若者の自立支援に関して、周知・啓発の機会を確保する必要がある。		
令和６年度での対策･対応	・「児童くらぶ」利用希望者の増加に対応するため、稲野児童くらぶ室の改修や南児童くらぶ専用棟の建設を進捗させる。 ・「児童くらぶ」の施設内環境を充実させるとともに、「児童くらぶ」と同様の放課後児童健全育成事業への民間事業者の誘致を推進する等、「子どもの居場所」となる施設や事業の充実を図る ・「子どもの居場所」となる施設や事業に対する子どもの意見の反映について検討していく。 ・講演会等における交流・情報交換の場の提供による市民理解の促進とともに、青少年センター等における相談事業を継続し、子どもや若者の自立支援に向けた環境づくりを進める。		

成果指標（単位）	性質	指標の意味・算式等	目標値	実績値
若者自立支援事業利用者延べ人数（人）	↑	困難を有する若者や家族を対象とした相談事業やイベント等の利用者数（人）	111	128
児童くらぶ待機児童数（人）	＝	17児童くらぶの待機児童数（人）	0	0
児童館３館利用者数（人）	↑	児童館３館利用者数（人）	81,000	129,753

コード	事務事業名	令和５年度事業内容
221020	若者自立支援相談事業	若者の自立を図るため、青少年センターにおける講演会・個別相談会の開催等により、困難を有する若者やその家族が必要とする情報等の提供や、相談しやすい環境づくりを進めた。
221030	二十歳の祝典事業	祝典参加者による企画・運営のもと祝典を開催し、約1,400人が参加した。
221040	青少年活動支援事業	キャンプ事業「ぼうけんの森キャンプ」や木工等の遊び事業「みんなで遊ぼう広場」を開催し、幼児期の教育充実と体験を通じた少年期の健全育成を図った。
221050	青少年センター管理運営事業	講座・講演や各種クラブ活動の実施とともに、学習室にWi－Fi環境を整備し、青少年の居場所に加え、学びの場としての充実を図った。
221060	青少年施策推進事業	児童館３館への情報提供等による運営支援を実施するとともに、丹波少年自然の家事務組合の分担事務を実施した。丹波少年自然の家は令和５年度末で解散した。
221070	児童館管理運営事業	児童会館こらくるにおいて、のべ97,561人の利用者に対し遊び場を提供するとともに、図書室へWi－Fi環境を整備し、学びの場として充実を図った。また、令和６年度からの指定管理者選定を行った。
221090	こども文化科学館管理運営事業	プラネタリウム番組に伊丹大使がナレーション出演し、伊丹市のシティプロモーションに寄与したことに加え、市内連携で授業支援やお話会、天体観測会、サイエンスショー等、時にはオンラインも活用しながら幅広い事業実施が図れた。

221123	放課後児童くらぶ管理運営事業	児童くらぶ室に整備した Wi-Fi 環境及び入退室管理システム（コドモン）を活用するとともに、長期休業期間中の昼食提供事業を実施した。
221132	放課後児童くらぶ整備保全事業	伊丹市立南児童くらぶ専用棟建築工事の設計を委託した。

施策目標２　子どもの見守りネットワークの整備

令和５年度の取組	地域の子どもたちとの関係づくりのため、少年補導委員による街頭補導と「愛の一声運動」を実施する。また、地域ぐるみの少年愛護活動を進めるため、小学校での愛護補導連絡会や中学校での学校補導連絡会を開催する。また、青少年の健全育成については市民の理解と関心を高めるため、広報紙「センター通信」の発行、毎月の広報車での啓発活動を実施する。悩みを抱えた子どもや保護者を対象に相談活動を実施し、学校及び関係機関と連携しながら事案の早期解決を図る。学校から依頼がある場合、アウトリーチ型の相談支援を実施し、事案の初期対応を学校と連携しながら実施する。また、昨今増加傾向にある SNS トラブルに関しては、保護者向けの講演会を地区懇談会や愛護補導連絡会等で実施する。青少年の指導、育成、保護および矯正に関する調査審議および関係行政機関の連絡調整を行う会を定期的に開催する。		
令和５年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	・少年補導委員の補導活動回数は目標値を下回ったものの、街頭補導における声かけ・挨拶の人数の目標値を達成しており、地域に密着した街頭補導を実施できている。 ・相談活動においては、アウトリーチ型相談支援を 24 件実施し、合計件数としては 110 件の相談に対応し、事案の早期解決に取り組むことができた。
成果	・少年補導委員による街頭補導と「愛の一声運動」を実施し、目標値を上回る 43,274 人に挨拶・声かけを実施できた。 ・相談活動においては、アウトリーチ型相談支援を昨年度の 9 件を上回る 24 件実施し、相談者に寄り添い、状況に応じた対応を実施できた。		
課題	・相談活動においては、学校等へ引き続き周知を実施することと、より良い相談が実施できるよう職員のスキルアップを図る研修を実施する必要がある。 ・補導委員の業務量を精選する必要がある。		
令和６年度での対策･対応	・学校に対して、引き続き相談事業の内容等について各学校を訪問し周知する。また、スキルアップのために県教育委員会主催の研修会に職員を派遣する。 ・補導委員が参加する研修会等について、精選する。		

成果指標（単位）	性質	指標の意味・算式等	目標値	実績値
補導活動回数（回）	＝	少年補導委員 1 人当たりの年間補導活動回数（3 回／月×12 か月）	36	31
声かけ・挨拶人数（人）	↑	街頭補導活動における声かけ・挨拶の人数	40,000	43,274

コード	事務事業名	令和５年度事業内容
222010	青少年街頭補導事業	地域に密着した街頭補導と「愛の一声運動」を実施し、地域の子どもたちとの関係づくりに取り組んだ。また、全市一斉愛護パトロール等、関係機関･団体との連携による問題行動の未然防止を図った。
222020	青少年健全育成・環境浄化事業	「白ポスト運動」による有害図書の回収や有害環境総点検活動を実施した。また、小学校の愛護補導連絡会や中学校の学校補導連絡会を開催し、地域ぐるみの愛護活動を推進した。
222030	青少年健全育成関係広報啓発事業	毎月１０日に広報車による啓発や、広報紙「センター通信」等を発行し、少年健全育成について市民の関心と意識を高めた。 また、DVD 等を活用し、青少年に関する問題の啓発を行った。
222040	青少年問題協議会の運営	青少年の非行防止、いじめ防止、困難を有する若者の支援等について、調査、審議と行政機関相互の連絡調整を進めた。
222050	青少年問題相談事業	「子どもと保護者のなやみ相談」による電話･来所･メールでの相談に対応した。また、学校からの依頼によるアウトリーチ型相談活動を実施した。

体系 3　生涯学習

主要施策 1　生涯学習・スポーツ

施策目標 1　多様な学習機会の提供

令和 5 年度の取組	社会教育施設間で情報交換等を行うことでノウハウの共有を図り、連携事業等を実施することにより、市民の学びの機会の充実を図る。また、学習者の裾野を広げるためにオンラインを活用した事業展開を進めるとともに、SNS を活用した広報活動の充実を図る。あわせて、スマホ講座などを実施し、市民の情報格差解消に取り組む。		
令和 5 年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	・施設利用者数は目標値を下回ったものの、講座実施数、施設利用者満足度は目標値を達成し、学習機会の充実を図ることができた。
成果	・社会教育施設間での情報交換等を積極的に行い各施設の事業充実に繋げるとともに、施設連携事業を実施し学びの機会の充実を図ることができた。 ・ホームページや SNS での事業 PR を実施するなど周知方法の充実を図るとともに、情報格差解消に向け、公民館スマホ相談室やスマホ講座などの事業を継続して実施し学びの機会を提供することができた。		
課題	・更なる施設利用者増に向け、わかりやすく効果的な情報の発信を行うとともに、市民の学習成果を地域へ還元できる体制づくりに取り組む必要がある。		
令和 6 年度での対策･対応	・引き続き、各世代がライフステージごとに学べる機会を提供する。 ・情報格差解消に向け、社会教育施設間で連携し、市民の学習成果を活用したスマホ相談室を計画的に拡充させる。 ・学習成果の地域学校協働活動などへの地域還元に向け、市民グループの地域派遣事業の PR を充実させる。		

成果指標（単位）	性質	指標の意味・算式等	目標値	実績値
講座実施数(回)(公民館･ラスタ･きらら)	↑	公民館・ラスタホール・きららホール事業実施回数	2,700	2,740
施設利用者数(人)（公民館・ラスタ・きらら）	↑	公民館・ラスタホール・きららホール施設利用者数	381,000	294,739
施設利用者満足度（%）（公民館・ラスタ・きらら）	↑	施設利用者満足度調査において「非常に満足」「満足」と回答した割合（3 館平均値）	90	90

コード	事務事業名	令和 5 年度事業内容
261010	公民館管理運営事業	施設を有効活用し、より多くの市民に利用してもらうための取組を進めた。
261050	講座等生涯学習活動支援事業	オンラインを活用した事業を実施しながら SNS を活用した広報活動の充実を図った。併せて「スマホ相談室」を継続し情報格差解消に取り組んだ。
261070	生涯学習センター管理運営事業	施設間の連携事業等を実施することにより多様な学びの機会を提供するほか、自習室に公衆 Wi-Fi の導入を行った。
261090	北部学習センター管理運営事業	施設間の連携事業等を実施することにより多様な学びの機会を提供するほか、学習室に公衆 Wi-Fi の導入を行った。
261102	北部学習センター整備保全事業	空調設備等改修工事及び床改修工事を実施した。

施策目標２　図書館サービスの充実

令和５年度の取組	本年度は、「第 2 次子ども読書活動推進計画」に基づき、幼児期からの「ブックスタート」や「おはなし会」などを実施するとともに、子どもの読書習慣の定着に努める。 来館者数・貸出者数･貸出冊数の増加を図るため､魅力的な図書の収集や､来館を促進する多様な事業の実施、図書館情報の積極的な発信を行う。また､学びの機会を創出のため｢調べる学習コンクール｣の開催や、図書館の基本機能であるレファレンスサービスの利用促進を図るとともに、図書館システム更新により新たに導入した「読書チャレンジ機能」等のインターネットサービスの周知を促し、市民の読書習慣の定着を図る。 また、交流事業では、市民の参画・協働の促進を目的とした交流フロア運営会議から生まれる多彩な市民発案イベントを実施するとともに、市内施設、学校、企業等との連携による多様な事業を展開する。

令和５年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	・「レファレンスサービス件数」については目標値を下回ったものの、「交流事業実施回数」については目標値を上回り、「一人あたり貸出冊数」についてもほぼ目標値を達成した。

成果	・4ヵ月児集団健診が再開され、「ブックスタート」事業にて絵本の読み聞かせと絵本の配布を実施した。本事業を通して、赤ちゃんと保護者が絵本を通して触れ合う時間を提供することができた。また「学校連携」事業により、図書館司書による出前事業等を通して本の魅力を伝えることができた。 ・「スマホ利用券」「読書チャレンジ」「貸出履歴照会」など、各インターネットサービス利用者が着実に増加している。利便性向上や読書意欲の増進により、市民の読書習慣定着に繋げることができた。 ・交流事業においては、年間 202 回の事業を実施した。市民企画事業を中心として、学校連携による「ビブリオバトル中学生大会」、企業連携による「まちゼミ」、「キッザ蔵」、大学連携による講演会など、多様な事業を実施し、市民の交流や学習の機会を提供することができた。
課題	・「市民一人あたり貸出冊数」が引き続き目標未達となった。コロナを機に図書館から遠のいてしまった利用者に来館してもらえるよう、図書館の利用促進を図る必要がある。 ・「レファレンスサービス件数」について、昨今のインターネット環境の普及・発達はもとより、個人の図書館資料を使って何かを調べようとする意欲や習慣の形成状況が大きく影響している。また、同サービスの認知度を高めるため、ＰＲを充実させる必要がある。
令和６年度での対策･対応	・「子ども電子図書館」を 10 月より導入する。読書習慣の定着を図るため、学校と連携し、本に触れ読書に親しむ機会を増加させ、広くアプローチすることにより潜在利用者への訴求力を高める。 ・「レファレンスサービス」について、「調べる学習コンクール」等の事業と連携し、レファレンス活用体験機会の拡充や、利用者向け案内を充実するなど、これまで同サービスを認知していなかった利用者へのＰＲを強化し、市民の学びをサポートする。

成果指標（単位）	性質	指標の意味・算式等	目標値	実績値
一人あたり貸出冊数（全館・年間）	↑	市内図書館全館合計個人貸出冊数/伊丹市人口	7.77	7.55
レファレンスサービス件数（全館・年間）	↑	市内図書館全館合計レファレンス受付件数	2,470	1,929
交流事業実施回数（本館・年間）	↑	図書館本館交流事業回数	200	202

コード	事務事業名	令和５年度事業内容
262013	図書館本館・西分室管理運営事業	本館及び西分室の安全・快適な利用環境を維持するとともに、本館研修室に公衆 Wi-Fi の導入を行った。また、資料の充実等の図書館の基本機能を向上させた。
262020	図書館南分館管理運営事業	利用者サービスの質の向上等に努めるよう助言・指導した。また、南分館における図書館資料の整備充実を図った。
262030	図書館北分館管理運営事業	利用者サービスの質の向上等に努めるよう助言・指導した。また、北分館における図書館資料の整備充実を図った。
262040	図書館神津分館管理運営事業	利用者サービスの質の向上等に努めるよう助言・指導した。また、神津分館における図書館資料の整備充実を図った。
262050	子ども読書推進事業	「第 2 次子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書習慣形成のための多様な取組を各機関と推進した。
262060	図書館本館交流事業	市民企画事業、企業・学校連携事業など、あらゆる年齢層が参加できる多様な事業を実施した。

施策目標３　生涯スポーツが楽しめる環境整備

<table>
<tr><td>令和５年度の取組</td><td colspan="3">令和４年度に中間見直しを行った「伊丹市スポーツ推進計画」に基づき、障がいの有無や年齢・性別にかかわらず、スポーツに親しみ、スポーツをライフスタイルの中に定着させることができるよう、各種スポーツ教室や競技スポーツ大会・生涯スポーツのイベント等の事業を引き続き実施し、スポーツ・運動の実施者の増加を図る。実施の際は、SNS やホームページ等各種広報媒体を積極的に活用し、効果的、効率的な周知を行うことにより参加者の増を図る。また、良好なスポーツ環境の確保のため、スポーツ施設の適切な維持管理と計画的なスポーツ施設整備の検討を進める。
さらに、伊丹の特色を生かしたスポーツ事業として、伊丹生まれの「いたっボール」や伊丹に深くゆかりのある競技「なぎなた」を出前講座や教室の開催を通して、競技の PR を図る。今年度も「全国高等学校なぎなた選抜大会」の開催により「なぎなたのまち伊丹」をアピールし「伊丹ブランド」としてのなぎなた競技の振興を図る。</td></tr>
<tr><td>令和５年度事後評価</td><td>☆☆☆</td><td>評価の理由</td><td>・体育施設の利用者数が回復途中ではあるものの、新型コロナウイルス感染症が５類に移行され、中止されていた各種教室やスポーツ大会、イベント等を実施することができたことにより、成果指標の一部が目標を達成する等、多くのスポーツ実施の機会を提供し、市民の健康の保持・増進に寄与することができた。</td></tr>
<tr><td>成果</td><td colspan="3">・「伊丹市スポーツ推進計画」に基づき、スポーツ・運動の実施者の増加を図るため、コロナ禍により中止・延期となっていた大会や各種教室、イベント等の事業を再開することができ、参加者数の増加につなげることができた。特に、伊丹の特色を生かした「いたっボール」等のニュースポーツの普及のため出前講座の回数を昨年度に比べ増加させることができた。
・インスタグラムアカウントを開設するなど、SNS やホームページ等各種広報媒体を積極的に活用した情報発信をすることができた。</td></tr>
<tr><td>課題</td><td colspan="3">・スポーツ・運動の実施者の増加を図るため、誰もが気軽にスポーツや運動に親しめるよう、働き盛り世代や子育て世代、女性、子ども、障害者、高齢者など、対象者に応じた取組の実施や、身近で快適なスポーツ施設・環境の整備が必要である。
・スポーツクラブ 21 の会員数が減少傾向にあることから、各クラブの一層のＰＲその他課題解決のための支援を図ることが必要である。</td></tr>
<tr><td>令和６年度での対策･対応</td><td colspan="3">・「伊丹市スポーツ推進計画」に基づき、スポーツ実施率の向上に繋げるため、インスタグラムなど SNS やホームページ等各種広報媒体を積極的に活用し、各種スポーツ教室や競技スポーツ大会・スポーツイベント等の情報発信やスポーツの意義に関する啓発等を行うとともに、スポーツクラブ 21 の会員数増に向けた交流大会の充実や、伊丹ならではのスポーツやニュースポーツの普及をはじめとした各種事業を実施する。
・良好なスポーツ環境の確保のため、スポーツ施設の適切な維持管理と計画的なスポーツ施設整備の具体的な検討を進める。
・スポーツ協会等の各種団体と連携し、部活動の地域移行を見据えスポーツ団体の活性化や指導者の育成等を推進する。</td></tr>
</table>

成果指標（単位）	性質	指標の意味・算式等	目標値	実績値
スポーツクラブ 21 会員数（人）	↑	市内 17 小学校区のスポーツクラブ 21 会員数合計	6,200	5,297
市民スポーツ祭等参加者数（人）	↑	市民スポーツ祭、少年スポーツ大会、レディーススポーツ大会、ニュースポーツフェスティバル、市民駅伝大会、市民ロードレース大会等市主催大会の参加者数	18,000	28,971
体育施設の利用者数（人）	↑	スポーツセンター・緑ケ丘体育館・緑ケ丘プール・市内グラウンド・ローラースケート場・稲野公園運動施設の利用者数合計	850,000	686,866
「いたっボール」講習会等参加者数（人）	↑	「いたっボール」講習会等参加者数	1,400	1,355
なぎなた教室の受講者数（人）	↑	指定管理者との共催や伊丹スポーツセンターで開催しているなぎなた教室の年間受講者数	150	130

コード	事務事業名	令和５年度事業内容
263010	市立体育施設管理運営事業	イベント・教室等の事業を実施するとともに、必要な施設修繕等を適切に実施し、安全なスポーツ環境を維持できた。
263030	生涯スポーツ活動支援事業	スポーツクラブ 21 交流大会開催等の活動支援を行い、スポーツ推進委員との協働により、いたっボール等のニュースポーツ普及事業として出前講座等による生涯スポーツの振興を図った。
263040	スポーツ振興施策推進事業	夏季自由プールを実施した他、市民スポーツ祭や少年スポーツ大会等の関係団体との協働により各種大会を開催するなど、スポーツの推進を図った。
263050	全国高等学校なぎなた選抜大会運営事業	第 19 回大会を開催することで、「伊丹ブランド」として、なぎなた競技を振興した。

体系４　人権教育

主要施策１　人権教育

施策目標１　人権教育・学習の推進

令和５年度の取組	様々な分野での人権教育・啓発の一層の推進を図るため、令和４年６月に改訂した「伊丹市人権教育・啓発推進に関する基本方針」に基づき、人権教育・学習に関する施策を推進する。 学校園（所）において、発達段階に応じて、いじめをはじめとする人権課題について自ら考え、学ぶ機会の充実を図る。併せて、様々な人権課題について、市民及び教職員の人権教育・研修を推進するとともに、市民主体の学習を支援するため、市民団体との連携や人権教育指導員の派遣を行う。		
令和５年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	・市内小・中学生を対象にした人権作文・ポスターの募集や市民団体との連携による研修会等を開催できた。人権教育指導員を派遣し、教職員、保護者、 行政機関向けの研修会を実施した。人権作文・ポスターの応募数は、目標値を達成できなかったが、研修会等の参加者数と人権教育指導員派遣回数においては、目標値を上回った。
成果	・市民・職員を対象とした研修会やパネル展示の開催、人権教育指導員の派遣などを行い、人権教育・啓発を行った。 ・市民団体と連携し、同和問題に関する映画上映会とヤングケアラーに関わる講師を招いた講演会を開催した。同和問題については、正しく歴史を知り後世に伝えていくことや未だに残っている差別を許さない教育の大切さを伝えることができた。ヤングケアラーについては、当事者の声を聞くことで思いを知り、自分の周りにもヤングケアラーがいないだろうかと意識し視野を広げる機会となった。 ・学校園（所）においては、性の多様性や国際理解をはじめとする人権課題についての授業等を通じて、自らの人権意識を高めることができた。また、人権作文・ポスターの募集を通じて、人権の大切さを考える機会となった。		
課題	・人権教育指導員の派遣制度を活用してもらうことや各地域においては、人権啓発推進委員を中心とした人権学習会や人権啓発の機会を広げていく必要がある。また、インターネット上の人権侵害をはじめとする様々な人権問題に対して、市民や児童生徒に広く知ってもらうための周知や啓発活動をしていく必要がある。		
令和６年度での対策･対応	・人権教育指導員の派遣においては、あらゆる機会を通じて周知を行っていく。人権啓発推進委員を支援しながら、各地域における人権学習会の開催を促していく。 ・学校園（所）においては、こども基本法を踏まえ、様々な人権課題について、子どもたち自身が主体的に考える授業や、講演会などを通して学びを深める機会の充実を図っていく。		

成果指標（単位）	性質	指標の意味・算式等	目標値	実績値
いじめの認知件数（件）	－	市立学校（小・中）において、1年間に認知されたいじめの件数	1,601 ※令和４年度実績値	2,374
人権作文･ポスターの延べ応募者数（人）	↑	市内小中学校の児童生徒対象の人権週間記念作文・ポスターへ応募した延べ人数	6,300	5,638
市民による学習会、研修会等への延べ参加者数（人）	↑	伊丹市人権・同和教育研究協議会及び人権啓発推進委員企画の研修会への延べ参加者数	2,000	3,643
人権教育指導員の派遣回数（回）	↑	学校園、地域、職場等で実施される研修会等へ、講師及び助言者として人権教育指導員を派遣した回数	60	75

コード	事務事業名	R5 年度事業内容
241170	いじめ防止フォーラム	学校をとりまく家庭、地域などが、一体となり、地域ぐるみでの健全育成を目指し、子どもたちを交えて意見交換をする中で､いじめの防止に向けた取組の充実を図った。
271020	人権教育推進事業	あらゆる年代、場面において市民団体と協働して啓発を行い、市民主体の人権学習の開催を支援した。

※成果指標「いじめの認知件数（件）」は、指標の性質が「評価対象外」であるため、目標値ではなく、参考として前年度実績値を掲載しています。

※本体系については、市行政評価の教育委員会所管部分を抜粋・編集して掲載しています。

Ⅵ　評価委員所見

環太平洋大学教授　浅野　良一　氏

所見
伊丹市教育委員会の実施した令和５年度事業について、教育委員会事務局の事業評価報告書の精査と、教育長をはじめとする幹部職員との会議での説明・質疑応答を受け、事務局による自己評価は妥当であると判断した。 令和５年度は、評価を行った20施策中、６施策が「実施施策の目標の達成に向け順調に推移しており、目標達成は十分可能☆☆☆☆」で、14施策が「施策の進捗はほぼ順調であり、目標達成は可能である☆☆☆」であった。 新型コロナ感染症の影響を受けた過去３年間の推移をみると、令和４年度は、評価を行った20施策中、６施策が「目標達成は十分可能☆☆☆☆」で、14施策が「目標達成は可能である☆☆☆」であった。また、令和３年度は、評価を行った20施策中、３施策が「目標は十分達成された☆☆☆☆」で、17施策が「目標はほぼ達成された☆☆☆」であった。そして、令和２年度は、評価を行った27施策中、１施策が「施策目標は十分達成された☆☆☆☆」で、26施策が「施策目標はほぼ達成された☆☆☆」であった。 今回の施策評価も過去３年間と同様に、新型コロナ感染症の影響を受けていると思われるが、これまでのオンライン活用等による工夫を上手に生かせているのではないか。 特に令和５年度は、重点的に取り組んできた「確かな学力」において全国学力・学習状況調査の平均正答率や英語能力が目標値を上回る結果であった。また「豊かな心」では、「自分にはよいところがある」と肯定的に回答した児童生徒の割合が目標値を上回った。さらに、全国体力テストにおける８種目の体力合計点も目標値を上回っており、「知・徳・体の調和のとれた児童・生徒の育成」に一定の成果を出せていると思われる。教育委員会の多年の検討に敬意を表したい。 ただ、取り組むべき課題も散見される。全国的にも指摘されているが、そのひとつは不登校児童生徒の出現率があげられる。また、中学校部活動の地域移行による部活動の活性化もあり、正解がない問いへの対応が求められている。これに対するアプローチの有力な手立ては、地域等を巻き込んだ取組ではなかろうか。教育長が会議の冒頭でお話しされた「横串を刺す」とは、教育委員会内部の横串にとどまらず、行政と地域や民間企業の横串もあると思う。本市の教育委員会は、学校教育に加え、幼児教育や生涯学習を所掌し、コミュニティ・スクールも実施しており、地域との関係も良好だと思われる。 マネジメントとは、「重点を定めて強みで取り組む」ことが基本であり、本市の強みを生かした取組で、今後の充実した教育施策の実施を通じて成果をあげられることを期待する。

神戸松蔭女子学院大学准教授　大下　卓司　氏

所見
令和5年度の伊丹市の教育に関して、教育委員会より自己評価に関する報告を受けた。幼児教育・学校教育、子育て・子育ち、生涯学習、人権教育のそれぞれに対し、担当部長より報告が行われた。下記に示す通り、全体的に良好な成果であり、自己評価としても妥当であった。 幼児教育・学校教育に関しては、10項目に対し、4項目が順調、7項目はほぼ順調という評価であった。全国学力学習状況調査・全国体力調査の結果についても、目標値を上回り、数値からも自己評価らからも着実に効果を上げていることが示された。とりわけ、「教職員の資質の向上」に関しては、延べ人数こそ目標を8%下回ったものの、参加者満足度に関しては、99.7%と極めて高い結果が示された。質疑の際に、新しい教育長の太田洋子氏の指摘もあり、満足度から発展し、行動変容を調査するなど、項目の変更が検討された。評価委員の浅野氏より、行動変容を測る指標として学力調査の結果を参照する方法が示され、本市においては学力調査ですでによい成績が収められており、一定程度行動変容が見られている、という見通しが示された。調査方法を吟味することで、さらなる教育改善につながると期待される。 子育て・子育ちに関しては、2項目が順調、3項目がほぼ順調という評価であった。特に、中学校の給食無償化については、全国的に見てもいち早く実現され、本市の充実した子育て支援の一つとして挙げられる。小学校給食についても、食材費等高騰分を市が負担するなど、子育て世帯の負担軽減が実現されている。本市においても利便性のよい場所への人口の集中など、新たな課題が生じているものの、柔軟に対応するものと期待される。 生涯学習については、3項目がほぼ順調という評価であった。順調に至らなかった課題としては、行政の取組によるものではなく、利用者数に起因するものが多く、感染症の影響が残っていた点が挙げられる。令和6年にかけて、その余波が小さくなっていく点、地域化が進行している部活動の集計方法によって、さらなる改善が見込まれる。 人権教育については、1項目がほぼ順調という評価であった。いじめの認知件数は目標を上回っていたものの、それだけチェック体制・情報共有が機能していると評価できる。学習会や研修会への参加人数、人権教育指導員の派遣回数などは目標を大きく上回る実績が挙げられている。 上記の通り、教育長をはじめ、教育委員会、教職員の尽力により多方面で高い成果があげられている。令和6年度以降も、新しい教育長の下で、さらなる発展が期待される。

令和5年度（2023年度）伊丹の教育　＜実施報告と点検評価＞
編集・発行　伊丹市教育委員会事務局
（この冊子は、再生紙を使用しています）